



2025 清水銀行の現況

中間ディスクロージャー資料



清水銀行

経営理念

社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる
お客様に親しまれ、喜ばれ 役にたつ銀行をつくる
人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる

パー パス

地域を愛し、
お客様の未来をともに考え、
共創します



目次

- 1 ごあいさつ
- 2 第28次中期経営計画
- 3 業績ハイライト
- 6 事業の概況

清水銀行の取り組み

- 7 地域密着型金融の取り組み

資料編

- 11 連結情報
- 21 単体情報
- 25 業務の状況を示す指標
- 28 預金に関する指標
- 29 貸出金等に関する指標
- 32 有価証券に関する指標
- 33 内国為替・外国為替等の状況
- 34 有価証券等に関する時価情報
- 36 デリバティブ取引情報
- 38 経営効率
- 39 資本・株式等の状況
- 40 自己資本の充実の状況等について
- 卷末 法定開示項目一覧(索引)

概要

(2025年9月30日現在)

創立	1928年7月1日
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
総資産	1兆7,788億円
預金残高	1兆5,841億円
貸出金残高	1兆2,697億円
資本金	108億1,626万円
店舗数	本支店・出張所79店舗 (静岡県内76店舗、静岡県外3店舗)
従業員数	873人
連結自己資本比率	8.74%
単体自己資本比率	8.58%

※本資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

7
ページ～

11
ページ～

ごあいさつ

平素より清水銀行ならびにグループ各社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆さまに2025年度中間決算の概要や取り組み等をお伝えするために、『2025年度中間ディスクロージャー資料』を作成いたしました。ぜひご高覧のうえ、清水銀行ならびにグループ各社に対しさらなるご理解を賜れば幸いに存じます。

当中間期におけるわが国経済は、自動車業界を中心とし、米国の関税政策による影響がみられましたが、個人消費、設備投資に持ち直しの動きがみられ、緩やかに回復しました。物価上昇は継続しており消費者マインドの下振れが、金融資本市場に及ぼす影響について注視する必要があります。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましては、輸出や住宅投資などで弱めの動きがみられましたが、総じて緩やかに回復しました。物価上昇の影響がみられるものの、個人消費は増加傾向にあり、製造業を中心に設備投資も増加しました。雇用・所得環境につきましても、緩やかに改善しました。

このような環境のなか、2023年4月からスタートした第28次中期経営計画「SHINKA～絆をつむぐ～」において、これまで展開してきた施策をさらに進め、深めるとともに、新たな施策を展開することで、企業価値向上に取り組んでまいりました。

具体的な取り組みとして、お客さまの持続可能な会社経営を支援するサステナブルファイナンスのさらなる浸透を図った結果、当行が目指す2030年度までのサステナブル投融資目標3,000億円に対して、2025年度中間期までの累計実績は1,377億円となりました。また、ソリューション営業の高度化への取り組みとして、人員集約による営業ノウハウの共有および営業力強化を目的に、営業体制の変更を行いました。

個人のお客さまへの取り組みとしては、非対面チャネルのサービス拡充による利便性向上を目的に、清水銀行アプリを全面的に刷新しました。また、高齢化が進む現代社会において多様化するニーズにお応えするため、新たに静岡県や静岡市、日本赤十字社静岡県支部等と「遺贈に関する協定書」を締結し、遺贈協定先を拡充しました。

当行は、「清水銀行サステナリティ方針」を策定し、省エネルギー、省資源による環境負担軽減に努め、持続可能

な社会の実現に取り組んでおります。2025年4月に、CO₂排出量ゼロの「CO₂フリー電気」導入店舗を拡大することで、さらなるCO₂排出量の削減が見込まれることから、削減目標を「2030年度カーボンニュートラル達成」に上方修正しました。

こうした取り組みにより、地域経済の持続的発展とお客さまにご満足いただけるサービスの充実を図ってまいりました。

今後も金融機関としての社会的責任を十分に認識し、強固なコンプライアンス態勢の維持とガバナンスの強化を進めるとともに、パーカス「地域を愛し、お客さまの未来をともに考え、共創します」のもとで、全従業員がお客さまのサステナブルな未来を考え抜き、ステークホルダーの皆さまの信頼と期待にお応えしてまいります。皆さまにおかれましては、倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。



頭取 岩山 靖宏

第28次中期経営計画

2023年4月1日～
2026年3月31日(3年間)

SHINKA ～絆をつむぐ～

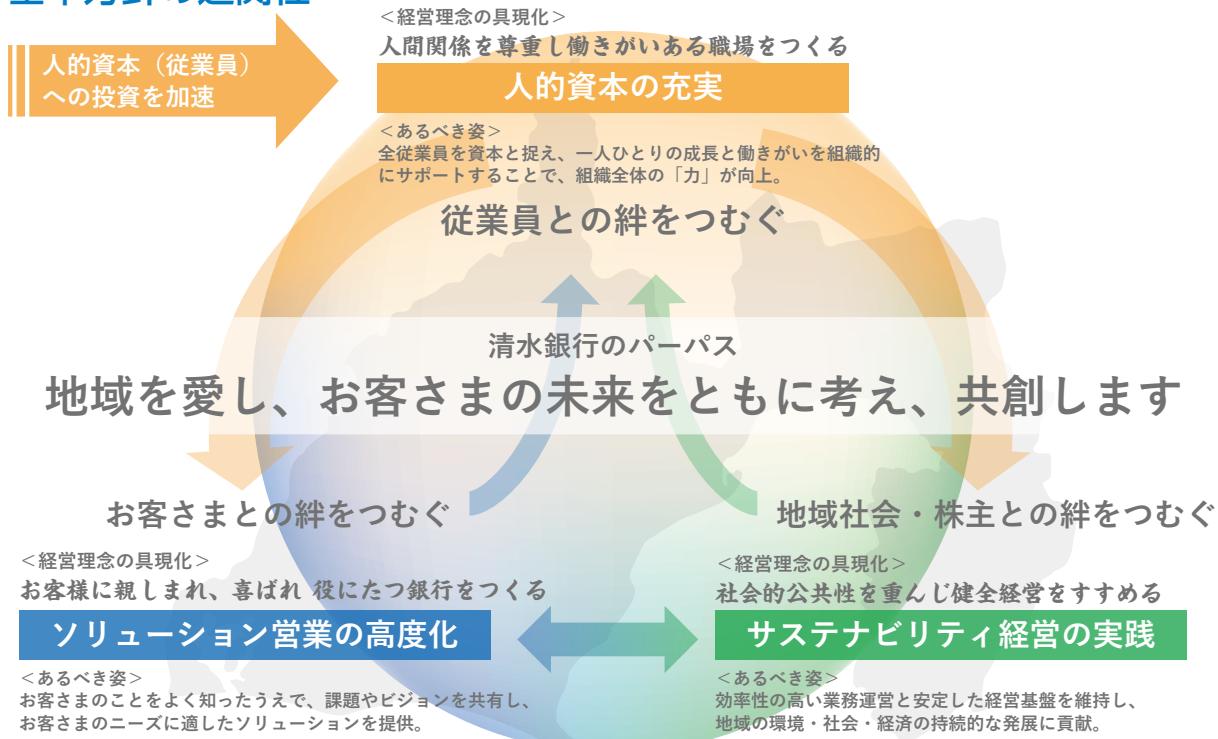
第28次中期経営計画は、創立100周年に向けた2ndフェーズとして、1stフェーズで底上げを図ってきた収益基盤の維持・拡大を図っていく重要な期間と位置付け、基本方針に「ソリューション営業の高度化」、「人的資本の充実」、「サステナビリティ経営の実践」の3つを掲げ、施策に取り組んでまいります。

名称の「SHINKA」には、「進化」、「深化」、「真価」の3つの意味を持たせ、第27次中期経営計画「ZENSHIN～架け橋を築く～」で取り組んできたさまざまな施策をさらに進め、深めるとともに、新たな施策を推し進めることで真の価値を発揮・提供していくという思いを込めております。また、サブタイトルの「～絆をつむぐ～」には、第27次中期経営計画から第28次中期経営計画へと築いた架け橋をさらに強く太くするとともに、第27次中期経営計画中に築いたステークホルダー(地域、お客さま、従業員、株主等)との絆をさらにきめ細やかにつむぎ深めていくという2つの意味を込めております。

第28次中期経営計画の概要

計画期間	2023年4月1日～2026年3月31日(3年間)		
基本方針	ソリューション営業の高度化	人的資本の充実	サステナビリティ経営の実践
計数目標 (最終年度)	① コア業務純益 ② 当期純利益 ③ 県内中小企業等向け貸出金残高 ④ 連結自己資本比率	40億円以上 25億円以上 1兆円以上 8%以上	

基本方針の連関性



業績ハイライト (2025年度中間決算の状況)

損益の状況

経常収益は、貸出金利息の増加等により、前年同期比14億92百万円増加の131億8百万円となりました。経常利益は、前年同期比5億55百万円増加の20億93百万円、中間純利益は、前年同期比3億23百万円増加の16億93百万円となりました。



■コア業務純益

預金や融資、有価証券などの銀行の基本的な業務であげた利益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を除いたもので、本業での基本的な利益を示したものです。

■経常収益

営業活動によって通常発生する収益で、一般的な企業における売上高にあたるものです。

■経常利益

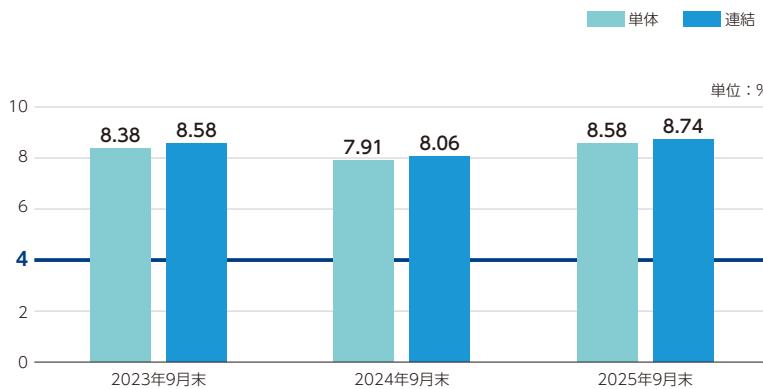
経常収益から費用(経常費用)を引いたもので、毎期生じる通常の利益を示したものです。

■中間純利益

当期中に得た純利益で、経常利益に特別損益および税金等を加減した後の利益を示したものです。

自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、8.58%(単体)、8.74%(連結)と、国内基準で維持することが求められている4%を大きく上回っています。

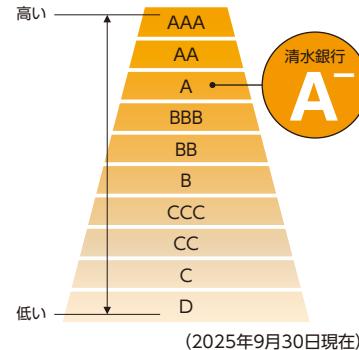


■自己資本比率

銀行の健全性をはかる指標の一つです。貸出金などのリスク資産に対する自己資本の割合で、当行はじめ国内のみに支店がある金融機関には国内基準が適用され、4%以上を維持することが求められています。

格付

当行は長期発行体格付について、日本格付研究所よりランク上位にあたる『A-』を取得しております。



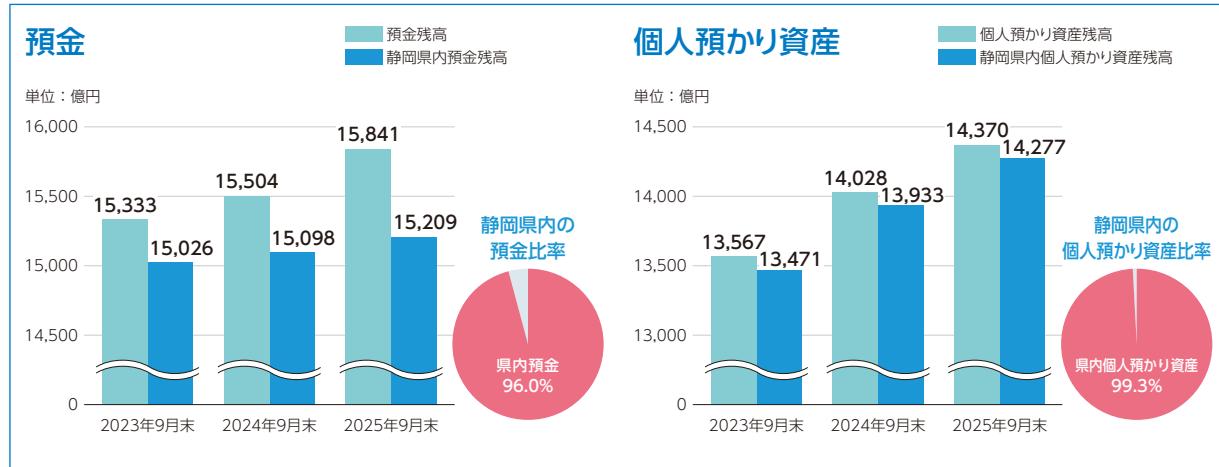
■格付

対象となる債務について、約定どおりに元本と利息が支払われる確実性の程度を公正な第三者である格付機関が評価を行い、簡単な記号で表したものです。

預金等の状況

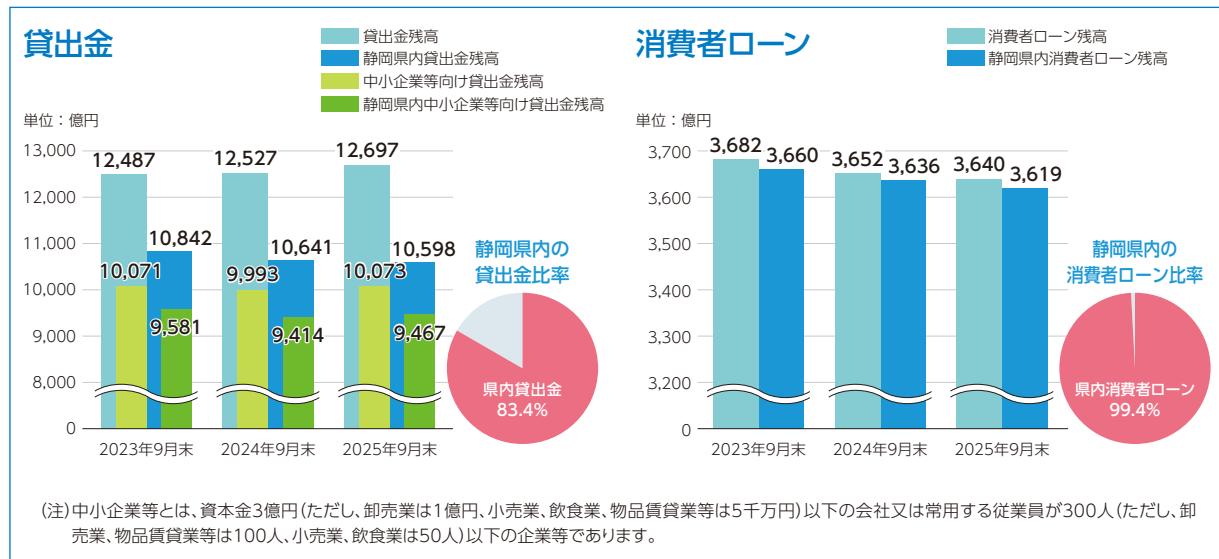
預金は、地域に密着した経営基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前年同期比336億円増加の1兆5,841億円となりました。そのうちの96.0%にあたる1兆5,209億円が静岡県内のお客さまからお預けいただいている預金です。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えした結果、前年同期比341億円増加の1兆4,370億円となりました。



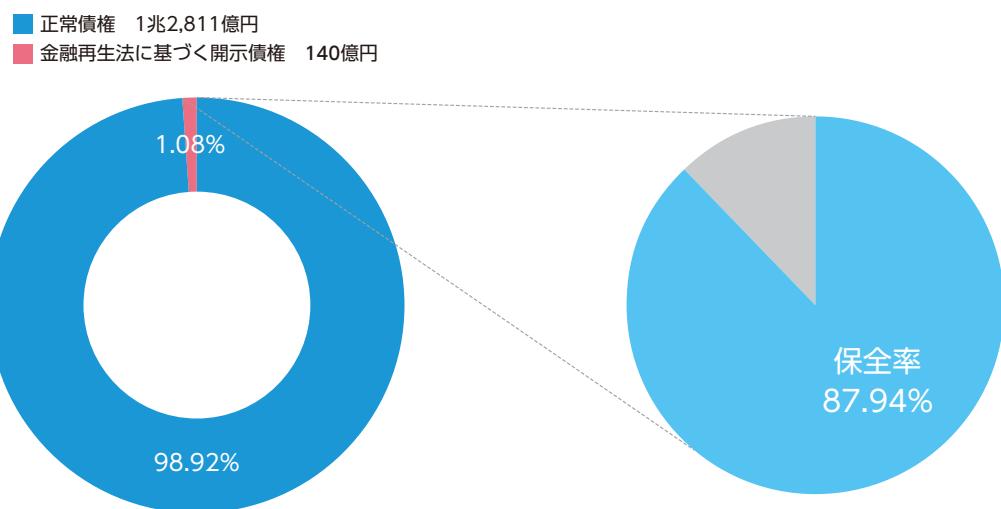
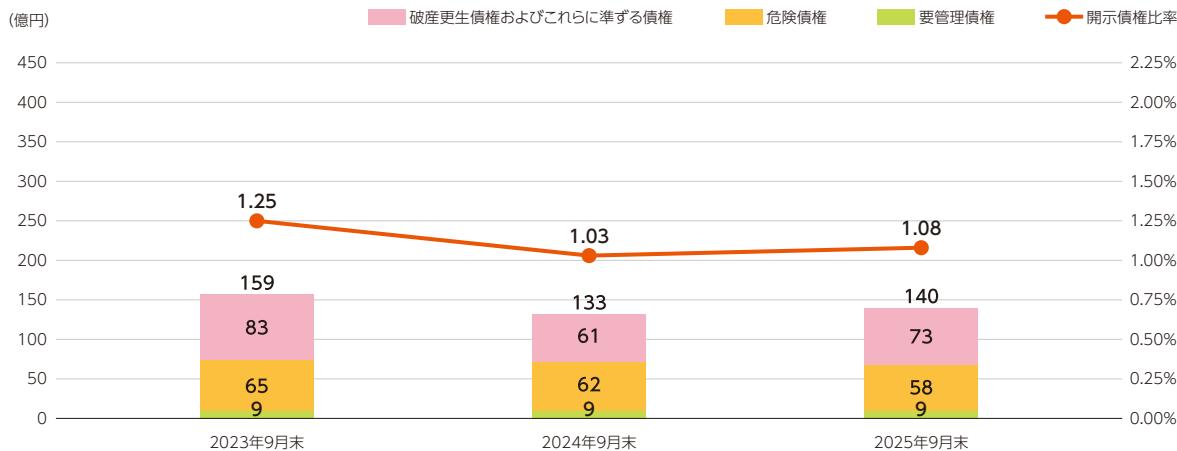
貸出金の状況

貸出金につきましては、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前年同期比170億円増加の1兆2,697億円となりました。



金融再生法に基づく開示債権の状況

当行は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づき資産の査定を行うとともに、適正な引当金を計上し資産の健全化を図っております。開示債権は前年同期比7億円増加の140億円となり、総与信に占める比率は前年同期比0.05%上昇し、1.08%となりました。なお、これらの債権は、担保や引当金により87.94%が保全されています。



金融再生法に基づく開示債権

●破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

●要管理債権

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」を除く、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいう。

事業の概況

連結決算の状況

当行グループの経常収益は、貸出金利息の増加等により、前年同期比15億50百万円増加の161億57百万円となりました。経常費用は、資金調達費用および与信関連費用の増加等により、前年同期比10億26百万円増加の141億70百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比5億24百万円増加の19億87百万円となりました。

預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比141億円減少の1兆5,809億円となりました。

個人預かり資産は、お客様の多様化するニーズにお

応えするなか、投資信託、個人年金保険等が増加した結果、前期末比256億円増加の1兆4,370億円となりました。

貸出金は、地域金融機関としてお客様の資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比80億円増加の1兆2,612億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比218億円増加の2,852億円となりました。

総資産は、前期末比187億円減少の1兆7,884億円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移(連結)

	2023年度中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	2024年度中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度中間期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
連結経常収益	15,724	14,607	16,157	29,904	29,143
連結経常利益 (△は連結経常損失)	135	1,462	1,987	△4,131	2,300
親会社株主に帰属する中間純利益	178	1,240	1,508	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	—	—	—	△3,301	1,861
連結中間包括利益	△2,445	△1,237	6,053	—	—
連結包括利益	—	—	—	5,435	△5,594
連結純資産額	72,396	78,028	79,033	79,930	73,250
連結総資産額	1,781,193	1,777,031	1,788,493	1,755,862	1,807,263
1株当たり純資産額	6,131.11円	6,765.98円	6,843.09円	6,780.19円	6,364.65円
1株当たり中間純利益	15.47円	107.53円	133.91円	—	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	—	—	—	△286.14円	163.24円
連結自己資本比率 (国内基準)	8.58%	8.06%	8.74%	8.06%	8.53%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,011人 [382人]	996人 [368人]	959人 [372人]	982人 [376人]	964人 [371人]

(注)連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

単体決算の状況

経常収益は、前年同期比14億92百万円増加の131億8百万円となりました。経常費用は、前年同期比9億37百万円増加の110億15百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比5億55百万円増加の20億93百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移(単体)

	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
経常収益	12,907	11,615	13,108	23,741	22,887
経常利益 (△は経常損失)	512	1,537	2,093	△4,075	2,034
中間純利益	568	1,370	1,693	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	—	—	—	△3,076	1,801
資本金	10,816	10,816	10,816	10,816	10,816
発行済株式総数	11,641千株	11,641千株	11,641千株	11,641千株	11,641千株
純資産額	68,005	72,056	73,108	73,752	67,112
総資産額	1,771,556	1,766,555	1,778,858	1,743,818	1,797,098
預金残高	1,533,375	1,550,436	1,584,118	1,545,433	1,598,411
貸出金残高	1,248,730	1,252,714	1,269,746	1,252,886	1,261,726
有価証券残高	326,446	252,734	285,535	277,120	263,671
1株当たり配当額	30円	30円	30円	55円	60円
単体自己資本比率 (国内基準)	8.38%	7.91%	8.58%	7.89%	8.35%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	923人 [303人]	901人 [293人]	873人 [301人]	893人 [298人]	867人 [296人]

(注)単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

地域密着型金融の取り組み

I. 地域密着型金融に関する取り組み方針

当行は静岡県を基盤とする地域金融機関であり、地域密着型金融への取り組みは恒久的な課題と位置づけております。2023年4月よりスタートした第28次中期経営計画「SHINKA～絆をつむぐ～」では、「ソリューション営業の高度化」、「人的資本の充実」、「サステナビリティ経営の実践」を基本方針として各種施策に取り組み、地域から必要とされ続ける銀行を目指しております。

II. 地域密着型金融に関する体制整備

■ 地方創生への取り組み体制

地方創生を推進する体制として「地方創生デスク」を設置するとともに、地区駐在執行役員と全営業店長を地方創生推進担当者として配置し、各地域の戦略策定会議等への積極的な参画を通じ、静岡県の地方創生に向け清水銀行グループが一体となって取り組んでまいります。

具体的には、静岡県の「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議」における、4圏域の「地域会議」のうち、東部、中部、西部の3圏域の会議に頭取、各地区駐在執行役員が構成員として出席しております。2025年9月現在、静岡県内13市と地方創生に係る連携協定等を締結しております。

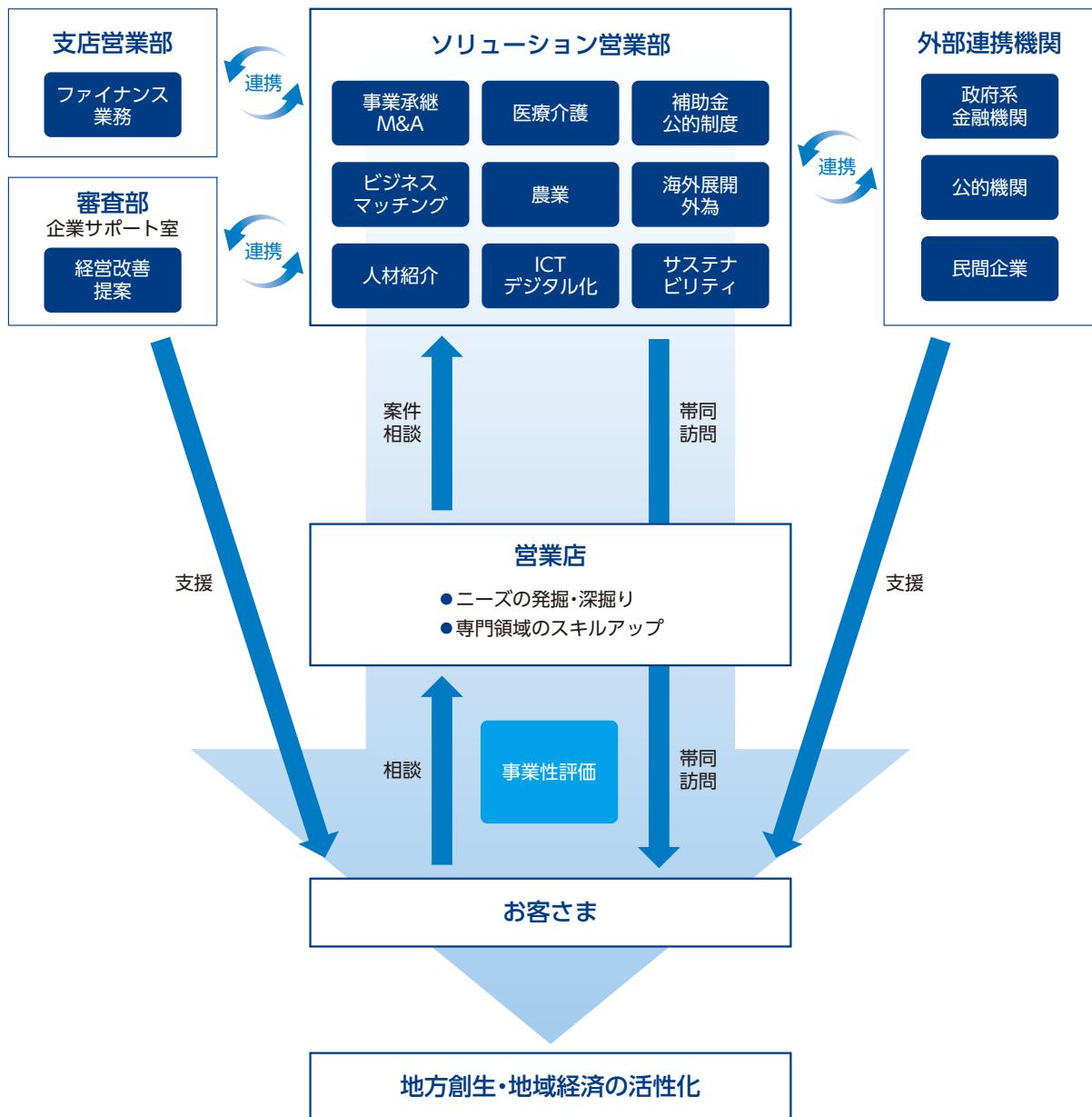
●市との連携協定等の締結

市名	連携内容	市名	連携内容
三島市	パートナーシップ協定	伊東市	創業支援に係る相互協力合意
静岡市	包括連携協定	富士宮市	包括連携協定
磐田市	包括連携協定	富士市	包括連携協定
掛川市	包括連携協定	袋井市	包括連携協定
島田市	包括連携協定	菊川市	包括連携協定
藤枝市	包括連携協定	裾野市	パートナーシップ協定
沼津市	パートナーシップ協定		

■ お客様の課題解決に関する支援体制

多様化・高度化するお客様のニーズに対して、最適なソリューションを提供するため、本部が営業店を強力にサポートする体制を構築しております。事業承継・M&Aや医療介護、公的補助金、ビジネスマッチング、農業、海外展開、人材紹介、デジタル化、サステナビリティ等の領域における相談業務については、ソリューション営業部に配置しているスペシャリストが対応することにより、専門性の高い相談業務に応じる体制としております。支店営業部では、シンジケートローンのアレンジメント業務や私募債発行等の各種ファイナンス業務に対応しており、資金供給手段の多様化に取り組んでおります。審査部企業サポート室では、経営改善計画の策定やリファイナンス、貸出条件変更への対応、トップライン収益増強に向けた販路拡大支援、事業再構築支援等に取り組んでおります。また、従来の銀行業務に捉われず、幅広い分野におけるお客様支援に取り組むため、外部連携機関を拡充しております。

お客さまの課題解決に関する支援体制図



III. 地域密着型金融に関する取り組み状況

1. 創業・新規事業開拓の支援

●創業・新規事業を目指すお客さまへの支援

創業・新規事業に関わる事業計画の策定や公的助成制度・支援融資の活用について、地域のお客さまを積極的にサポートしてまいりました。これまで、株式会社日本政策金融公庫の静岡県内3支店との「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」の締結や「しみず創業支援資金」の取り扱いを開始しております。また、静岡県産業振興財団等の各団体と連携し、経営革新計画、経営力向上計画等の策定支援を行い、お客さまの新たなチャレンジを支援する体制を構築しております。

2. 成長段階における支援

成長段階におけるお客さまの幅広いニーズにお応えするため、ソリューションの『量的拡大』と『質的向上』、ファイナンスの高度化に取り組んでおります。

ソリューションの『量的拡大』と『質的向上』としては、外部機関やスタートアップ企業の連携先を増加させ、人材マッチングやIT化支援、コスト削減支援等のソリューションメニュー拡充を図っております。また、さらなる事業拡大や多角化を目指すお客さま向けには、M&A支援にも取り組んでおります。

ファイナンスの高度化としては、当行を主幹事としたシンジケートローン組成による大口資金供給や事業性評価に基づきオーダーメードで商品設計するコベナンツ付融資、借入人が事前に提出した計画に従って遂行される一連のプロジェクト開始時に長期間にわたる借入契約を事前に一括して審査する「しみずコミットメントタームローン」等に取り組み、多様化するお客さまのニーズに合わせた、質の高い金融サービスを提供しております。また、外部機関との協調融資や人的交流を通じて、ストラクチャードファイナンスに関する専門知識・ノウハウを蓄積し、ファイナンス業務の高度化を図りました。

当行は、2021年度から2030年度までのサステナブル投融資目標を3,000億円に設定し、投融資を通じてお客さまのサステナビリティ経営を支援することで持続可能な社会の実現に向けて取り組んでおります。「しみずグリーンローン」や「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」、「しみずサステナビリティ・リンク・ローン」の取り扱いに加え、静岡県信用保証協会やオリックス株式会社と連携した新たなサステナブルファイナンス商品の導入により、お客さまのニーズに合わせた商品を選択できるような体制を整えております。こうした取り組みの結果、2025年9月末時点でのサステナブル投融資金額は1,377億円となりました。

項目	2025年度中間期	
	通期目標	実績
創業・新規事業支援融資実行件数	200件	183件
ビジネスマッチング商談件数	1,800件	1,037件
海外進出支援相談受付件数	120件	46件
認定支援機関等外部専門家・外部機関との連携件数	50件	122件

3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

● 経営改善支援

経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリングの実施により、お客さまの経営課題解決に向けた提案・支援を行ってまいりました。また、廃業や事業譲渡を検討されているお客さまには、本部担当者と営業店が連携し、M&A(譲渡)等の支援策を提供することにより、お客さまをサポートしてまいりました。

経営改善支援の取り組み状況（2025年9月30日現在）

(単位：件)

2025年度期初のご融資先数（正常先除く）	①	4,052	経営改善支援取り組み率 ②÷①	7.1%
うち経営改善支援取り組み先数（正常先除く）	②	287	経営改善計画策定率 ③÷②	88.9%
うち経営改善計画策定先数（正常先除く）	③	255	ランクアップ率 ④÷②	1.7%
うち2025年度中のランクアップ先数（正常先除く）	④	5		

注1:小数点第2位を四捨五入しております。
注2:ランクアップ先は2025年3月末の債務者区分が2025年9月末時点まで上方遷移した先。

● 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況

当行は、経営者保証に関するガイドラインの趣旨を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでおります。

項目	2025年度中間期実績
新規に無保証で融資した件数(A)	1,284件
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数(B)	3件
保証契約を解除した件数	98件
新規融資件数(C)	2,671件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合[(A) + (B)] / (C)	48.18%

お客さまに多様な資金調達手段を提供するために、動産・債権譲渡担保(ABL)を活用した融資をご提案させていただきました。2025年9月末の動産・債権譲渡担保融資は291件、131億88百万円となりました。

IV. 地域活性化およびSDGs・ESGに関する取り組み状況



第6期次世代経営塾の開講

当行は、取引先の次世代経営者を対象とした「次世代経営塾」を開講しております。今回で6回目となる本講座は、取引先の経営者および後継者22名にお集まりいただき、「VUCAの時代に勝ち残るための中小企業経営のポイント」をテーマに、講義・セミナーに加え実践的なワークショップやディスカッションを交えながら、半年間にわたり実施しております。地域の次世代経営者の育成を通じ、事業承継の促進や取引先企業の成長支援に貢献してまいります。



清水みなとSBI地域共創ファンドの第1号案件への出資

当行は、SBI地域活性化支援株式会社をGP(General Partnership:無限責任組合員)とする「清水みなとSBI地域共創投資事業有限責任組合(以下、当ファンド)」を通じた第1号案件として、国立大学法人静岡大学発のスタートアップ企業へ出資いたしました。引き続き、当ファンドによる出資を通じて、お客様の新たな資金調達や成長支援に取り組むことで、さらなる地域経済の発展や地域活性化に貢献してまいります。



清水銀行アプリのリニューアル

当行は、2025年9月に清水銀行アプリをリニューアルいたしました。新アプリには、「残高照会・入出金明細照会」、「振込・振替」、「普通預金口座開設」のほか、「通帳レス(スマート通帳)」機能を追加いたしました。「通帳レス(スマート通帳)」の導入により、紙通帳発行に伴う資源使用および物流工程での環境負荷低減につながります。今後も、デジタルサービスの拡充を通じて、環境負荷の低減と利便性向上を両立し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。



遺贈協定の締結

当行は、高齢化が進む現代社会において多様化するニーズにお応えするため、相続関連業務の一つとして遺贈協定の締結を進めております。新たに静岡県や静岡市、静岡市立静岡病院等と「遺贈に関する協定書」を締結し、遺贈協定先を拡充しました。引き続き、お客様ニーズにお応えするためサービスの拡充に努め、地域活性化に向けた取り組みを進めてまいります。



CO₂排出量削減目標の改定

当行は、2021年12月に「清水銀行サステナビリティ方針」を策定し、省エネルギー、省資源等による環境負担の低減に努め、持続可能な社会の実現に取り組んでまいりました。気候関連リスクへの適切な対応と持続可能な地域経済の形成に貢献するため、CO₂排出量削減目標を、当初目標「2030年度までに2013年度比46%削減」から「2030年度カーボンニュートラル達成」に上方修正いたしました。脱炭素社会実現をさらに推し進めるため、各種施策に取り組んでまいります。



連結情報

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (2024年9月30日)	2025年度中間期 (2025年9月30日)
(資 産 の 部)		
現 金 預 け 金	211,331	193,828
商 品 有 価 証 券	552	312
金 銭 の 信 託	1,005	1,004
有 価 証 券	252,398	285,231
貸 出 金	1,244,072	1,261,297
外 国 為 替	771	1,467
リース債権及びリース投資資産	14,044	13,285
そ の 他 資 産	26,793	8,268
有 形 固 定 資 産	17,054	17,095
無 形 固 定 資 産	2,363	1,948
退職給付に係る資産	2,475	2,593
繰 延 税 金 資 産	4,500	4,954
支 払 承 諾 見 返	6,304	5,079
貸 倒 引 当 金	△6,637	△7,872
資 産 の 部 合 計	1,777,031	1,788,493
(負 債 の 部)		
預 金	1,547,222	1,580,904
譲 渡 性 預 金	10,400	—
借 用 金	118,566	106,332
外 国 為 替	36	16
そ の 他 負 債	15,803	16,484
賞 与 引 当 金	446	437
退職給付に係る負債	116	103
役員退職慰労引当金	31	32
繰 延 税 金 負 債	75	69
支 払 承 諮	6,304	5,079
負 債 の 部 合 計	1,699,003	1,709,459
(純 資 産 の 部)		
資 本 本 金	10,816	10,816
資 本 剰 余 金	7,584	7,567
利 益 剰 余 金	63,659	65,097
自 己 株 式	△626	△601
株 主 資 本 合 計	81,434	82,879
その他有価証券評価差額金	△7,112	△8,199
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	298	1,016
退職給付に係る調整累計額	1,739	1,602
その他の包括利益累計額合計	△5,074	△5,581
新 株 予 約 権	117	112
非 支 配 株 主 持 分	1,551	1,622
純 資 産 の 部 合 計	78,028	79,033
負債及び純資産の部合計	1,777,031	1,788,493

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度中間期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
経常収益	14,607	16,157
資金運用収益 (うち貸出金利息)	7,705 6,256	9,738 7,829
(うち有価証券利息配当金)	1,214	1,361
役務取引等収益	5,924	5,653
その他業務収益	65	44
その他経常収益	912	721
経常費用	13,144	14,170
資金調達費用 (うち預金利息)	419 361	1,892 1,792
役務取引等費用	3,320	3,263
その他業務費用	1,271	723
営業経費	8,074	7,506
その他経常費用	58	783
経常利益	1,462	1,987
特別利益	2	—
システム解約損失引当金戻入益	2	—
特別損失	0	9
固定資産処分損	0	0
減損損失	—	9
税金等調整前中間純利益	1,464	1,977
法人税、住民税及び事業税	195	227
法人税等調整額	5	216
法人税等合計	201	444
中間純利益	1,263	1,533
非支配株主に帰属する中間純利益	22	24
親会社株主に帰属する中間純利益	1,240	1,508

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度中間期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
中間純利益	1,263	1,533
その他の包括利益	△2,500	4,520
その他有価証券評価差額金	△2,429	4,055
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	7	530
退職給付に係る調整額	△79	△65
中間包括利益	△1,237	6,053
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△1,257	6,026
非支配株主に係る中間包括利益	19	27

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2024年度中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,816	7,606	62,708	△274	80,856
当中間期変動額					
剰余金の配当			△288		△288
親会社株主に帰属する中間純利益			1,240		1,240
自己株式の取得				△404	△404
自己株式の処分		△21		52	30
株主資本以外の項目の					
当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△21	951	△351	578
当中間期末残高	10,816	7,584	63,659	△626	81,434

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△4,687	290	1,819	△2,577	117	1,534	79,930
当中間期変動額							
剰余金の配当							△288
親会社株主に帰属する中間純利益							1,240
自己株式の取得							△404
自己株式の処分							30
株主資本以外の項目の							
当中間期変動額（純額）	△2,425	7	△79	△2,497		17	△2,479
当中間期変動額合計	△2,425	7	△79	△2,497	—	17	△1,901
当中間期末残高	△7,112	298	1,739	△5,074	117	1,551	78,028

2025年度中間期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,816	7,584	63,934	△700	81,634
当中間期変動額					
剰余金の配当			△344		△344
親会社株主に帰属する中間純利益			1,508		1,508
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△17		99	81
株主資本以外の項目の					
当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△17	1,163	98	1,244
当中間期末残高	10,816	7,567	65,097	△601	82,879

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△12,252	486	1,667	△10,099	117	1,597	73,250
当中間期変動額							
剰余金の配当							△344
親会社株主に帰属する中間純利益							1,508
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							81
株主資本以外の項目の							
当中間期変動額（純額）	4,053	530	△65	4,517	△4	25	4,538
当中間期変動額合計	4,053	530	△65	4,517	△4	25	5,783
当中間期末残高	△8,199	1,016	1,602	△5,581	112	1,622	79,033

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度中間期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,464	1,977
減損損失	—	9
減価償却費	687	762
貸倒引当金の増減（△）	△99	253
賞与引当金の増減額（△は減少）	△13	△12
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△175	△116
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△0	△7
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△22	△6
システム解約損失引当金の増減（△）	△283	—
資金運用収益	△7,705	△9,738
資金調達費用	419	1,892
有価証券関係損益（△）	△242	△74
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△5	△3
為替差損益（△は益）	2	△48
固定資産処分損益（△は益）	0	0
商品有価証券の純増（△）減	45	146
貸出金の純増（△）減	1,029	△8,068
預金の純増減（△）	5,247	△14,112
譲渡性預金の純増減（△）	10,400	—
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△453	△11,702
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	276	387
外国為替（資産）の純増（△）減	△268	△403
外国為替（負債）の純増減（△）	△17	△6
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△22	△180
資金運用による収入	8,160	9,726
資金調達による支出	△286	△1,493
その他	7,737	2,435
小計	25,875	△28,382
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	118	△266
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,993	△28,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△31,255	△120,563
有価証券の売却による収入	32,084	17,021
有価証券の償還による収入	21,450	83,874
有形固定資産の取得による支出	△821	△442
無形固定資産の取得による支出	△1,135	△77
有形固定資産の売却による収入	271	247
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,593	△19,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2	△3
自己株式の取得による支出	△390	△0
自己株式の売却による収入	—	52
配当金の支払額	△286	△341
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△682	△295
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	45,903	△48,887
現金及び現金同等物の期首残高	165,007	242,482
現金及び現金同等物の中間期末残高	210,910	193,594

注記事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社6社

清水ビジネスサービス株式会社
清水総合メンテナンス株式会社
株式会社清水地域経済研究センター
清水信用保証株式会社
清水リース＆カード株式会社
清水総合コンピュータサービス株式会社

(2) 非連結子会社1社

清水みなとSB地域共創投資事業有限責任組合
非連結の子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社1社

清水みなとSB地域共創投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結の子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見込額を期間により分岐しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定基準及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号（2022年4月14日））に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、從業員への賞与の支払いに備えるため、從業員に対する賞与の支給見込額のうち、中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社6社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により分岐した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間連結会計期間末の自己貸付支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

①リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②顧客との契約から生じる収益

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務及び保険預り・資金庫業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号（2022年3月17日）以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグレーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号（2020年10月8日）以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

会計方針の変更

該当事項はありません。

追加情報

（從業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当行は、2024年8月5日開催の取締役会決議に基づき、從業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（從業員持株会区分型）」制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、「清水銀行從業員持株会」に加入するすべての従業員を対象に、当行株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

今後2年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当行株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当行株式を売却していきます。信託口による持株会への当行株式の売却によって、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金額を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

本制度は、従業員持株会に対して当行株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労動意欲を向上させるなど、当行の企業価値の向上を図ることを目的としています。

2. 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、中間連結会計期間末325百万円、223千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

中間連結会計期間末351百万円

中間連結貸借対照表関係

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 7,517百万円

危険債権額 5,812百万円

要管理債権額 923百万円

三月以上延滞債権額 128百万円

貸出条件緩和債権額 794百万円

合計額 14,253百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払予定、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、「業種別委員会実務指針第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,753百万円

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 124,637百万円

貸出金 9,203百万円

その他資産 53百万円

計 133,893百万円

担保資産に応する債務

預金 7,420百万円

借用金 102,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

保証金 607百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 303,742百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 302,202百万円 |
| (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | |
| うち総合口座未実行残高 | 91,525百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に応じて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
5. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 25,220百万円 |
|---------|-----------|
6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | |
|-----------|
| 19,815百万円 |
|-----------|

【中間連結損益計算書関係】

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却益 | 535百万円 |
|--------|--------|
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-----------|--------|
| 貸倒引当金繰入額 | 326百万円 |
| 株式等売却損 | 220百万円 |
| 株式等償却 | 48百万円 |
| 責任共有制度負担金 | 35百万円 |
3. 使用方法の変更により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- 稼働資産
- | | |
|------|---------|
| 地域 | 静岡県内 |
| 主な用途 | 営業店舗1か所 |
| 種類 | 建物、什器 |
| 減損損失 | 9百万円 |
- | | |
|--------|------|
| 減損損失合計 | 9百万円 |
| 建物 | 8百万円 |
| 什器 | 0百万円 |
- 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグレーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。
- なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

【中間連結株主資本等変動計算書関係】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当中期間会計期間増加株式数	当中期間会計期間減少株式数	当中期間会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,641,318	—	—	11,641,318	
合 計	11,641,318	—	—	11,641,318	
自己株式					
普通株式	401,825	364	56,654	345,535	(注)1、2
合 計	401,825	364	56,654	345,535	

(注) 1. 自己株式の変動事由

- 増加数の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---------|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 364株 |
| 減少数の内訳は次のとおりであります。 | |
| 譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 | 17,854株 |
| ストック・オプションの権利行使による減少 | 3,000株 |
| 株式給付信託の売却による減少 | 35,800株 |

2. 当中期間会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託が保有する当行株式が223,000株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数（株） 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株） 当連結会計年度期首			当中期間会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—			112	
	合 計	—	—			112	

3. 配当に関する事項

(1) 当中期間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2025年6月24日 定期株主総会	普通株式	344	30	2025年3月31日	2025年6月25日	
(2) 基準日が当中期間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中期間会計期間の末日となるもの						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通 株式	345	利益 剰余金	30	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円が含まれております。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書関係】

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	193,828百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△233百万円
現金及び現金同等物	193,594百万円

【リース取引関係】

1. ファイナンス・リース取引
(借手側)
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ①リース資産の内容
- (ア)有形固定資産
主として電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。
- (イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。
- ②リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (貸手側)
- (1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分	14,466百万円
見積残存額部分	一千万円
受取利息相当額	△1,521百万円
合 計	12,945百万円

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	109百万円	4,329百万円
1年超2年以内	66百万円	3,702百万円
2年超3年以内	63百万円	2,748百万円
3年超4年以内	41百万円	1,846百万円
4年超5年以内	23百万円	1,124百万円
5年超	56百万円	714百万円
合 計	359百万円	14,466百万円

2. オペレーティング・リース取引
借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

【金融商品関係】

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注)1 参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	中間連結貸借対照表上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券			
その他有価証券	281,957	281,957	—
(2) 貸出金			
貸倒引当金（*1）	1,261,297 △7,599	1,253,698	△11,608
資産計	1,535,655	1,524,046	△11,608
(1) 預金	1,580,904	1,581,044	139
(2) 借用金	106,332	106,323	△8
負債計	1,687,237	1,687,368	130
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないものの ヘッジ会計が適用されているもの	(343) 1,448	(343) 1,448	—
デリバティブ取引計	1,105	1,105	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表上額（百万円）
①非上場株式（*1）（*2）	1,449
②組合出資金等（*3）	1,825
合計	3,274

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該資産の時価となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	71,407	67,784	—	139,192
社債	—	39,249	19,735	58,985
株式	18,973	—	—	18,973
その他	4,898	59,906	—	64,805
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,448	—	1,448
通貨関連	—	44	—	44
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	95,280	168,433	19,735	283,449
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	316	—	316
クレジット・デリバティブ	—	—	71	71
負債計	—	316	71	387

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	49,203	1,192,886	1,242,089
資産計	—	49,203	1,192,886	1,242,089
預金	—	1,581,044	—	1,581,044
借用金	—	106,323	—	106,323
負債計	—	1,687,368	—	1,687,368

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求めるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利や信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、主に、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なってない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、債権額から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価しております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、連結決算日における新規預入金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、新規借入利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法を用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要な場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブが含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.75%-1.47%	1.04%
デリバティブ取引	現在価値技法	倒産確率	1.01%-1.30%	1.16%
クレジット・デリバティブ	現在価値技法			

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*1）
		損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）			
有価証券						
その他有価証券						
社債	20,153	—	△76	△341	—	19,735
デリバティブ取引	△87	16	—	—	—	△71
クレジット・デリバティブ						16

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは各取引部門において時価の算定に関する手続等を定めており、内容の適切性及び運用状況についてリスク管理部門が評価、検証しております。算定された時価は、独立した評価部門において、評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の手続等に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドの著しい増加（減少）は、単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることになります。

【有価証券関係】

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

種類	中間連結貸借対照表上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表上額が取得原価を超えるもの	株式	18,809	12,336
	債券	9,832	9,753
	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	9,832	9,753
	その他	18,312	17,839
中間連結貸借対照表上額が取得原価を超えないもの	外国債券	—	—
	小計	46,953	39,929
	株式	164	181
	債券	188,345	200,401
	国債	71,407	79,118
	地方債	67,784	70,802
(1)株式	社債	49,153	50,480
	その他	46,493	51,154
	外国債券	18,639	18,883
	小計	235,003	251,737
	合計	281,957	291,667
			△9,710

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金（中間連結貸借対照表上額3,274百万円）については、上の表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表上額とするとともに、評価差額を当中期連結会計期間における減損処理額とする（以下、「減損処理」という。）しております。

当中期連結会計期間における減損処理額は、株式48百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、次の基準に該当する場合で回復する見込みがあると認められない場合であります。

(1)株式

①過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合

②株式市場の取引時間中ににおける株価が過去1年間に50%以上下落したことがある場合

③当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

(2)債券及び投資信託

①過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合

②当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

【金銭の信託関係】

- 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取 得 原 価 (百万円)	差 额 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が 取 得 原 価 を 超 え る も の (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が 取 得 原 価 を 超 え な い も の (百万円)
その他の金銭の信託	1,004	1,000	4	4	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

【その他有価証券評価差額金】

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	△10,156
その他有価証券	△10,156
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	1,965
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△8,191
(△) 非支配株主持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	△8,199

【デリバティブ取引関係】

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引

該当事項はありません。

- 通貨関連取引

区 分	種 類	契 約 額 等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 の も の (百万円)	時 価 (百万円)	評 価 損 益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	28,337	—	△271	△271
	売建	27,968	—	△277	△277
	買建	369	—	5	5
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△271	△271

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 株式関連取引

該当事項はありません。

- 債券関連取引

該当事項はありません。

- 商品関連取引

該当事項はありません。

- クレジット・デリバティブ取引

区 分	種 類	契 紦 額 等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 の も の (百万円)	時 価 (百万円)	評 価 損 益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	8,040	8,040	△71	16
	売建	—	—	—	—
	買建	8,040	8,040	△71	16
その他	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△71	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引取取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方	種 類	主なヘッジ対象	契 紦 額 等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 の も の (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、 その他有価証券 (債券)	— 58,000	— 53,000	— 1,448
合 計			—	—	1,448

(注) 主として「業種別委員会実務指針第24号」に基づき、継延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

【収益認識関係】

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

【1株当たり情報】

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 6,843円09銭

(注) 1株当たりの純資産額の算定の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	79,033百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,735百万円
うち新株予約権	112百万円
うち非支配株主持分	1,622百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	77,298百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	11,295千株

(注) 株式給付信託が保有する当行株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておません。当該株式の株式数は、当中間連結会計期間末であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 133円91銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 1,508百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 1,508百万円

普通株式の期中平均株式数 11,266千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 133円11銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 67千株

うち新株予約権 67千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いなかった潜在株式の概要 一

(注) 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、自己株式に計上した株式給付信託（従業員持株会区分型）が保有する当行株式の当中間連結会計期間平均株式数240千株は、上記の普通株式の期中平均株式数には含まれておません。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

銀行法、金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,374	7,517
危険債権	6,228	5,812
要管理債権	919	923
三月以上延滞債権	99	128
貸出条件緩和債権	819	794
小計	13,522	14,253
正常債権	1,258,255	1,272,532
合計	1,271,777	1,286,785
比率	1.06%	1.10%

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース＆カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

▼ 2024年度中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計				
役務取引等収益							
預金・貸出業務	223	—	223	—	223	—	223
為替業務	397	—	397	—	397	—	397
証券関連業務	546	—	546	—	546	—	546
代理業務	575	—	575	—	575	—	575
保護預り・貸金庫業務	65	—	65	—	65	—	65
その他の	364	146	510	26	537	—	537
顧客との契約から生じる収益	2,173	146	2,319	26	2,346	—	2,346
上記以外の経常収益	9,068	3,075	12,143	192	12,335	△75	12,260
外部顧客に対する経常収益	11,241	3,221	14,463	218	14,682	△75	14,607
セグメント間の内部経常収益	373	207	581	394	975	△975	—
計	11,615	3,429	15,044	613	15,657	△1,050	14,607
セグメント利益	1,537	94	1,631	84	1,716	△253	1,462
セグメント資産	1,766,555	19,779	1,786,334	3,096	1,789,430	△12,398	1,777,031
その他の項目							
減価償却費	608	70	679	8	687	—	687
資金運用収益	8,026	26	8,053	2	8,055	△350	7,705
資金調達費用	462	113	575	1	577	△157	419
貸倒引当金繰入額	—	23	23	50	74	△74	—
貸倒引当金戻入益	104	—	104	—	104	△75	29
有形固定資産及び無形固定資産増加額	1,927	9	1,936	30	1,967	—	1,967

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△75百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

4. セグメント利益の調整額△253百万円は、セグメント間取引消去であります。

5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

▼ 2025年度中間期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計				
役務取引等収益							
預金・貸出業務	236	—	236	—	236	—	236
為替業務	477	—	477	—	477	—	477
証券関連業務	534	—	534	—	534	—	534
代理業務	309	—	309	—	309	—	309
保護預り・貸金庫業務	61	—	61	—	61	—	61
その他の	403	148	552	22	575	—	575
顧客との契約から生じる収益	2,023	148	2,171	22	2,194	—	2,194
上記以外の経常収益	10,768	2,994	13,762	200	13,963	—	13,963
外部顧客に対する経常収益	12,791	3,143	15,934	223	16,157	—	16,157
セグメント間の内部経常収益	316	206	522	385	907	△907	—
計	13,108	3,349	16,457	608	17,065	△907	16,157
セグメント利益	2,093	87	2,180	10	2,191	△203	1,987
セグメント資産	1,778,858	18,402	1,797,260	3,033	1,800,294	△11,800	1,788,493
その他の項目							
減価償却費	674	77	751	10	762	—	762
資金運用収益	9,985	27	10,013	5	10,019	△280	9,738
資金調達費用	1,906	99	2,005	1	2,007	△114	1,892
貸倒引当金繰入額	163	—	163	165	328	△1	326
貸倒引当金戻入益	—	2	2	—	2	△2	—
減損損失	9	—	9	—	9	—	9
有形固定資産及び無形固定資産追加額	595	5	600	8	608	—	608

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

3. セグメント利益の調整額△203百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

▼ 2024年度中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業・クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,560	2,556	3,215	2,274	14,607

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

▼ 2025年度中間期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業・クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,105	2,471	3,132	2,448	16,157

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

▼ 2024年度中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
減損損失	—	—	—	—	—

▼ 2025年度中間期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
減損損失	9	—	9	—	9

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人の中間監査を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (2024年9月30日)	2025年度中間期 (2025年9月30日)	
(資産の部)			
現金預け金	211,326	193,818	
商品有価証券	552	312	
金銭の信託	1,005	1,004	
価証券	252,734	285,535	
有貸出	1,252,714	1,269,746	
外國為替	771	1,467	
その他の資産	23,188	4,952	
その他の資産	23,188	4,952	
有形固定資産	16,207	16,144	
無形固定資産	2,331	1,924	
前払年金費用	108	277	
繰延税金資産	5,022	5,451	
支払承諾	6,304	5,079	
貸倒引当金	△5,712	△6,856	
資産の部合計	1,766,555	1,778,858	
(負債の部)			
預渡性預金	1,550,436	1,584,118	
借入金	10,400	—	
外國為替債務	113,429	102,351	
その他の負債	36	16	
未払法人税等	13,353	13,769	
リース債務	139	191	
資産除去債務	1,230	956	
その他の負債	37	38	
賞与引当金	11,946	12,582	
退職給付引当金	423	415	
支払承諾	114	—	
負債の部合計	1,694,498	1,705,749	
(純資産の部)			
資本	10,816	10,816	
資本剰余金	7,413	7,413	
資本準備金	7,413	7,413	
利益剰余金	61,171	62,587	
利益準備金	8,670	8,670	
その他利益剰余金	52,501	53,917	
別途積立金	50,632	51,632	
繰越利益剰余金	1,869	2,285	
自己株式	△626	△601	
株主資本合計	78,775	80,215	
その他有価証券評価差額金	△7,132	△8,236	
繰延ヘッジ損益	296	1,016	
評価・換算差額等合計	△6,835	△7,220	
新株予約権	117	112	
純資産の部合計	72,056	73,108	
負債及び純資産の部合計	1,766,555	1,778,858	

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2024年度中間期 (2024年4月1日から (2024年9月30日まで)	2025年度中間期 (2025年4月1日から (2025年9月30日まで)
経常収益	11,615	13,108
資金運用収益 (うち貸出金利息) (うち有価証券利息配当金)	8,026 6,327 1,464	9,985 7,877 1,560
役務取引等収益	2,547	2,378
その他業務収益	59	43
その他経常収益	982	700
経常費用	10,078	11,015
資金調達費用 (うち預金利息)	462 361	1,906 1,795
役務取引等費用	591	610
その他業務費用	1,262	722
営業経費	7,704	7,158
その他経常費用	57	617
経常利益	1,537	2,093
特別利益	2	—
特別損失	0	9
税引前中間純利益	1,539	2,083
法人税、住民税及び事業税	146	170
法人税等調整額	22	219
法人税等合計	169	389
中間純利益	1,370	1,693

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2024年度中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

	資本金	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,816	7,413	7,413	8,670	54,132	△2,690	60,111
当中間期変動額							
剰余金の配当						△288	△288
別途積立金の積立					△3,500	3,500	—
中間純利益						1,370	1,370
自己株式の取得							
自己株式の処分						△21	△21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△3,500	4,559	1,059
当中間期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	50,632	1,869	61,171

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	継延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計				
当期首残高	△274	78,067	△4,722	290	△4,432	117	73,752		
当中間期変動額									
剰余金の配当		△288					△288		
別途積立金の積立		—					—		
中間純利益		1,370					1,370		
自己株式の取得	△404	△404					△404		
自己株式の処分	52	30					30		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△2,409	6	△2,403		△2,403		
当中間期変動額合計	△351	707	△2,409	6	△2,403	—	△1,695		
当中間期末残高	△626	78,775	△7,132	296	△6,835	117	72,056		

2025年度中間期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

	資本金	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,816	7,413	7,413	8,670	50,632	1,954	61,256
当中間期変動額							
剰余金の配当						△344	△344
別途積立金の積立					1,000	△1,000	—
中間純利益						1,693	1,693
自己株式の取得							
自己株式の処分						△17	△17
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	1,000	331	1,331
当中間期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	51,632	2,285	62,587

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	継延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計				
当期首残高	△700	78,785	△12,276	486	△11,790	117	67,112		
当中間期変動額									
剰余金の配当		△344					△344		
別途積立金の積立		—					—		
中間純利益		1,693					1,693		
自己株式の取得	△0	△0					△0		
自己株式の処分	99	81					81		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			4,040	530	4,570	△4	4,566		
当中間期変動額合計	98	1,429	4,040	530	4,570	△4	5,996		
当中間期末残高	△601	80,215	△8,236	1,016	△7,220	112	73,108		

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により分岐し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債権及び貸倒引当金の監査に関する指針指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号、2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均率に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により分岐した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

6. 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務及び保護預り・貸金庫業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別委員会実務指針第24号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループ化のうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別委員会実務指針第25号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

会計方針の変更

該当事項はありません。

追加情報

（従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当行は、2024年8月5日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（従業員持株会区分型）」制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、「清水銀行従業員持株会」に加入するすべての従業員を対象に、当行株式の株価上昇メドリットを還元するインセンティブ・プランです。

今後4年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当行株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当行株式を売却していきます。信託口による持株会への当行株式の売却を通じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

本制度は、従業員持株会に対して当行株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当行の企業価値の向上を図ることを目的としています。

2. 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間会計期間末325百万円、223千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当中間会計期間末351百万円

【中間貸借対照表関係】

1. 関係会社の株式総額

株式 399百万円

出資金 27百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの及び注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は實質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 7,325百万円

危険債権額 5,808百万円

要管理債権額 923百万円

三月以上延滞債権額 128百万円

貸出条件緩和債権額 794百万円

合計額 14,057百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の額であります。

3. 手形割引は、「業種別委員会実務指針第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行手形、商業手形、荷付手形及び買入外國為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,753百万円

4. 担保に供する資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 124,637百万円

貸出金 9,203百万円

その他資産 53百万円

計 133,893百万円

担保資産に応する債務

預金 7,420百万円

借用金 102,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 583百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライセンス契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 299,851百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 298,311百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

うち総合口座未実行残高 91,525百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約額度の減額をする事ができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 19,815百万円

【中間損益計算書関係】

1. その他経常収益には、次のものも含んであります。

株式等売却益 535百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 410百万円

無形固定資産 263百万円

3. その他経常費用には、次のものも含んであります。

貸倒引当金線入額 163百万円

株式売却損 220百万円

株式等償却 48百万円

責任共有制度負担金 35百万円

【有価証券関係】

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式及び出資金	427百万円
関連会社株式及び出資金	一百万円
合 計	427百万円

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：百万円)

種類	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	7,442	594	8,026	9,480	555	9,985
資金調達費用	442	29	462	1,904	52	1,906
資金運用収支	6,999	564	7,564	7,576	503	8,079
役務取引等収益	2,530	16	2,547	2,357	21	2,378
役務取引等費用	585	6	591	604	6	610
役務取引等収支	1,945	9	1,955	1,752	15	1,767
その他業務収益	59	—	59	43	—	43
その他業務費用	526	735	1,262	220	501	722
その他業務収支	△466	△735	△1,202	△176	△501	△678
業務粗利益	8,478	△161	8,317	9,152	16	9,169
業務粗利益率	0.94%	△0.79%	0.92%	1.03%	0.07%	1.03%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年9月期0百万円、2025年9月期1百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = 業務粗利益 × 100

資金運用勘定平均残高

役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,530	16	2,547	2,357	21	2,378
預金・貸出業務	513	—	513	505	—	505
為替業務	381	16	398	456	21	478
証券関連業務	575	—	575	546	—	546
代理業務	575	—	575	309	—	309
保護預り・貸金庫業務	65	—	65	61	—	61
保証業務	43	—	43	50	—	50
役務取引等費用	585	6	591	604	6	610
為替業務	32	6	39	38	6	44

特定取引の状況

該当事項はありません。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種類	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外國為替売買損益	—	△735	△735	—	△501	△501
商品有価証券売買損益	△2	—	△2	△0	—	△0
国債等債券売却損益	△485	—	△485	△192	—	△192
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品損益	20	—	20	16	—	16
その他の	—	—	—	—	—	—
合計	△466	△735	△1,202	△176	△501	△678

業務純益

(単位：百万円)

種類	2024年度中間期		2025年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
業務純益	498	—	1,931	—
実質業務純益	498	—	1,916	—
コア業務純益	984	—	2,108	—
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	588	—	1,970	—

(注) 1. 業務純益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支 - 経費 - 一般貸倒引当金繰入額

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

3. コア業務純益 = 業務純益 - 国債等債券損益 + 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

種類	2024年度中間期			2025年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用勘定							
平均残高	(39,072)	40,506	1,783,997	(44,530)	46,335	1,760,404	
利息	1,782,563			1,758,599			
利回り(%)	(9)	594	8,026	(50)	555	9,985	
利息	7,442			9,480			
利回り(%)	0.83	2.92	0.89	1.06	2.39	1.13	
貸出金	平均残高	1,217,952	25,956	1,243,909	1,223,040	27,107	1,250,147
	利息	5,791	535	6,327	7,423	453	7,877
	利回り(%)	0.94	4.11	1.01	1.21	3.33	1.25
商品有価証券	平均残高	594	—	594	419	—	419
	利息	1	—	1	0	—	0
	利回り(%)	0.39	—	0.39	0.41	—	0.41
有価証券	平均残高	258,296	12,987	271,284	280,755	17,750	298,506
	利息	1,410	53	1,463	1,461	98	1,559
	利回り(%)	1.08	0.82	1.07	1.03	1.10	1.04
コールローン	平均残高	9,125	—	9,125	15,628	—	15,628
	利息	11	—	11	47	—	47
	利回り(%)	0.25	—	0.25	0.60	—	0.60
買入手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引	平均残高	—	—	—	—	—	—
支払保証金	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
預け金	平均残高	257,495	—	257,495	194,134	—	194,134
	利息	177	—	177	492	—	492
	利回り(%)	0.13	—	0.13	0.50	—	0.50
資金調達勘定							
平均残高	1,764,140	(39,072)	1,765,606	1,715,224	(44,530)	1,717,046	
利息	40,538			46,352			
利回り(%)	442	29	461	1,903	(50)	1,905	
預金	平均残高	0.04	0.14	0.05	0.22	0.22	
	利息	359	2	361	52	1,795	
	利回り(%)	0.04	0.32	0.04	0.22	0.23	
譲渡性預金	平均残高	1,574,309	1,425	1,575,735	1,581,678	1,788	1,583,466
	利息	359	2	361	1,793	2	1,795
	利回り(%)	0.04	0.32	0.04	0.22	0.23	0.22
コールマネー	平均残高	34,227	—	34,227	79	—	79
	利息	3	—	3	0	—	0
	利回り(%)	0.02	—	0.02	0.50	—	0.50
売渡手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引	平均残高	42,627	—	42,627	15,761	—	15,761
受入担保金	利息	35	—	35	44	—	44
	利回り(%)	0.16	—	0.16	0.56	—	0.56
コマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
借用金	平均残高	113,002	—	113,002	106,690	—	106,690
	利息	3	—	3	2	—	2
	利回り(%)	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2024年度中間期	国内業務部門	5,848百万円	国際業務部門	3百万円	合計	5,852百万円
2025年度中間期	同	4,899百万円	同	4百万円	同	4,903百万円

2. 資金調達勘定は、(A)金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B)利息を控除して表示しております。

(A) 2024年度中間期 国内業務部門 1,000百万円 国際業務部門 一百万円 合計 1,000百万円

2025年度中間期 同 1,000百万円 同 一百万円 同 1,000百万円

(B) 2024年度中間期 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 一百万円 合計 0百万円

2025年度中間期 同 1百万円 同 一百万円 同 1百万円

3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を該当月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

5. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種類	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	36	△639	△191	△99	85
	利率による増減	△85	140	△364	2,137	△123
	純 増 減	△49	△498	△555	2,038	△38
貸出金	残高による増減	26	△16	23	23	31
	利率による増減	△199	58	△154	1,608	△105
	純 増 減	△173	42	△131	1,632	△81
商品有価証券	残高による増減	△0	—	△0	△0	—
	利率による増減	—	—	—	0	0
	純 増 減	△0	—	△0	△0	—
有価証券	残高による増減	△72	△483	△404	121	19
	利率による増減	144	△57	△65	△70	25
	純 増 減	72	△541	△469	50	44
コールローン	残高による増減	—	—	—	8	—
	利率による増減	11	—	11	27	—
	純 増 減	11	—	11	35	—
買入手形	残高による増減	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—
買現先勘定	残高による増減	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—
債券貸借取引	残高による増減	—	—	—	—	—
支払保証金	残高による増減	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—
預け金	残高による増減	10	—	10	△41	—
	利率による増減	—	—	—	356	—
	純 増 減	10	—	10	315	—
支払利息	残高による増減	△4	△729	△97	△9	4
	利率による増減	307	△486	△823	1,470	19
	純 増 減	302	△1,216	△920	1,461	23
預金	残高による増減	2	△0	2	1	0
	利率による増減	247	0	248	1,432	△0
	純 増 減	249	0	250	1,434	△0
譲渡性預金	残高による増減	—	—	—	△3	—
	利率による増減	3	—	3	△0	—
	純 増 減	3	—	3	△3	—
コールマネー	残高による増減	21	—	21	—	—
	利率による増減	1	—	1	26	—
	純 増 減	23	—	23	26	—
売渡手形	残高による増減	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—
売現先勘定	残高による増減	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—
債券貸借取引	残高による増減	△5	△1,232	△737	△21	—
受入担保金	利率による増減	13	—	△486	30	—
	純 増 減	8	△1,232	△1,223	8	—
コマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—
借用金	残高による増減	3	—	3	△0	—
	利率による増減	—	—	—	—	—
	純 増 減	3	—	3	△0	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

2. 合計欄は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息の増減を相殺して記載しているため、両部門の合計額と一致しておりません。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	2024年度中間期	2025年度中間期
人件費	3,730	3,716
物件費	3,291	2,949
税金	682	492
合計	7,704	7,158

預金に関する指標

預金科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種類	2024年9月末			2025年9月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
流動性預金	869,498 (55.76)	— (—)	869,498 (55.71)	843,971 (53.33)	— (—)	843,971 (53.28)
うち有利息預金	764,018 (48.99)	— (—)	764,018 (48.95)	751,745 (47.50)	— (—)	751,745 (47.46)
定期性預金	668,873 (42.89)	— (—)	668,873 (42.85)	723,905 (45.74)	— (—)	723,905 (45.70)
うち固定自由金利定期預金	656,305 (42.09)		656,305 (42.05)	712,043 (44.99)		712,043 (44.95)
うち変動自由金利定期預金	523 (0.03)		523 (0.03)	485 (0.03)		485 (0.03)
その他の預金	10,681 (0.68)	1,382 (100.00)	12,064 (0.77)	14,792 (0.93)	1,448 (100.00)	16,241 (1.02)
預金計	1,549,054 (99.33)	1,382 (100.00)	1,550,436 (99.33)	1,582,669 (100.00)	1,448 (100.00)	1,584,118 (100.00)
譲渡性預金	10,400 (0.67)	— (—)	10,400 (0.67)	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	1,559,454 (100.00)	1,382 (100.00)	1,560,836 (100.00)	1,582,669 (100.00)	1,448 (100.00)	1,584,118 (100.00)

預金科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種類	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
流動性預金	875,527 (54.43)	— (—)	875,527 (54.38)	850,007 (53.73)	— (—)	850,007 (53.67)
うち有利息預金	780,042 (48.49)	— (—)	780,042 (48.45)	756,417 (47.82)	— (—)	756,417 (47.77)
定期性預金	683,574 (42.50)	— (—)	683,574 (42.46)	709,872 (44.88)	— (—)	709,872 (44.83)
うち固定自由金利定期預金	670,575 (41.69)		670,575 (41.65)	697,793 (44.12)		697,793 (44.07)
うち変動自由金利定期預金	536 (0.03)		536 (0.03)	493 (0.03)		493 (0.03)
その他の預金	15,207 (0.94)	1,425 (100.00)	16,633 (1.03)	21,799 (1.38)	1,788 (100)	23,587 (1.49)
預金計	1,574,309 (97.87)	1,425 (100.00)	1,575,735 (97.87)	1,581,678 (99.99)	1,788 (100)	1,583,466 (99.99)
譲渡性預金	34,227 (2.13)	— (—)	34,227 (2.13)	79 (0.01)	— (—)	79 (0.01)
総合計	1,608,537 (100.00)	1,425 (100.00)	1,609,962 (100.00)	1,581,758 (100.00)	1,788 (—)	1,583,546 (100.00)

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 國際業務部門の国内外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2024年9月末				2025年9月末			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3ヵ月未満	179,559	179,477	81	1	249,629	249,607	20	1
3ヵ月以上6ヵ月未満	155,577	155,540	36	—	134,435	134,416	18	—
6ヵ月以上1年未満	232,902	232,838	63	—	227,900	227,870	30	—
1年以上2年未満	29,035	28,951	84	—	33,180	32,900	280	—
2年以上3年未満	40,538	40,280	258	—	38,771	38,636	135	—
3年以上	19,217	19,217	—	—	28,612	28,612	—	—
合計	656,830	656,305	523	1	712,530	712,043	485	1

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引分を除いております。

2. 定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円・%)

区分	2024年9月末 (構成比)			2025年9月末 (構成比)		
	個人預金	法人預金	その他の預金	個人預金	法人預金	その他の預金
個人預金	1,057,836 (68.23)			1,060,439 (66.94)		
法人預金		420,231 (27.10)			437,142 (27.60)	
その他の預金		72,368 (4.67)			86,536 (5.46)	
合計	1,550,436 (100.00)			1,584,118 (100.00)		

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引分を除いております。

2. その他とは、公金預金、金融機関預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

区分	2024年9月末		2025年9月末	
	財形貯蓄	合計	財形貯蓄	合計
財形貯蓄	3,907	3,907	3,479	3,479

(注) 財形年金預金を含んでおります。

貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種類	2024年9月末			2025年9月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
手形貸付	6,673 (0.55)	1,091 (3.78)	7,765 (0.62)	5,781 (0.47)	— (—)	5,781 (0.46)
証書貸付	1,104,246 (90.23)	27,784 (96.22)	1,132,030 (90.36)	1,122,420 (90.37)	27,759 (100.00)	1,150,180 (90.58)
当座貸越	109,331 (8.93)	— (—)	109,331 (8.73)	111,031 (8.94)	— (—)	111,031 (8.74)
割引手形	3,586 (0.29)	— (—)	3,586 (0.29)	2,753 (0.22)	— (—)	2,753 (0.22)
合計	1,223,838 (100.00)	28,875 (100.00)	1,252,714 (100.00)	1,241,987 (100.00)	27,759 (100.00)	1,269,746 (100.00)

貸出金科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種類	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
手形貸付	6,911 (0.57)	727 (2.40)	7,638 (0.61)	6,223 (0.51)	— —	6,223 (0.50)
証書貸付	1,098,569 (90.52)	29,530 (97.60)	1,128,100 (90.69)	1,111,560 (90.88)	27,107 (100.00)	1,138,667 (91.08)
当座貸越	104,415 (8.60)	— (—)	104,415 (8.40)	102,458 (8.38)	— —	102,458 (8.20)
割引手形	3,754 (0.31)	— (—)	3,754 (0.30)	2,798 (0.23)	— —	2,798 (0.22)
合計	1,213,651 (100.00)	30,258 (100.00)	1,243,909 (100.00)	1,223,040 (100.00)	27,107 (100.00)	1,250,147 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内外外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2024年9月末			2025年9月末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	89,758			101,479		
1年超3年以下	86,058	38,828	47,229	90,422	41,566	48,856
3年超5年以下	142,284	75,974	66,310	162,065	72,476	89,588
5年超7年以下	119,173	40,548	78,624	95,216	45,129	50,087
7年超	706,107	601,800	104,307	709,529	586,999	122,530
期間の定めのないもの	109,331	—	109,331	111,031	—	111,031
合計	1,252,714			1,269,746		

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位：百万円)

種類	2024年9月末		2025年9月末	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	320	—	93	—
債権	4,153	136	3,637	130
商品	17	—	17	—
不動産	196,444	—	200,293	—
その他の	—	—	84	—
小計	200,936	136	204,125	130
保証	608,057	145	599,856	129
信用	443,720	6,022	465,764	4,819
合計	1,252,714	6,304	1,269,746	5,079

業種別貸出状況

(単位：百万円・%)

業種別	2024年9月末		2025年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,252,714	100.00	1,269,746	100.00
製造業	182,749	14.59	185,555	14.61
農業、林業	1,599	0.13	1,528	0.12
漁業	694	0.05	681	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	77	0.01	67	0.01
建設業	61,004	4.87	61,350	4.83
電気・ガス・熱供給・水道業	15,303	1.22	14,251	1.12
情報通信業	5,485	0.44	5,250	0.41
運輸業、郵便業	47,912	3.82	48,817	3.85
卸売業、小売業	107,869	8.61	105,006	8.27
金融業、保険業	85,736	6.84	86,956	6.85
不動産業、物品販賣業	287,717	22.97	291,156	22.93
各種サービス業	125,520	10.02	135,981	10.71
地方公共団体	74,115	5.92	70,994	5.59
その他の	256,927	20.51	262,147	20.65
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	1,252,714	100.00	1,269,746	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円・%)

区分	2024年9月末 (構成比)		2025年9月末 (構成比)	
	設備資金	運転資金	設備資金	運転資金
設備資金	682,243	(54.46)	693,933	(54.65)
運転資金	570,470	(45.54)	575,812	(45.35)
合計	1,252,714	(100.00)	1,269,746	(100.00)

中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2024年9月末		2025年9月末	
	中小企業等向け貸出金残高	総貸出金に占める割合	中小企業等向け貸出金残高	総貸出金に占める割合
中小企業等向け貸出金残高	999,311	79.77%	1,007,321	79.33%
総貸出金に占める割合				

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当事項はありません。

ローン残高

(単位：百万円)

区分	2024年9月末		2025年9月末	
	住宅ローン	その他のローン	住宅ローン	その他のローン
住宅ローン	266,379		270,977	
その他のローン		98,832		93,042
合計	365,212		364,020	

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期				2025年度中間期					
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	期末残高		
一般貸倒引当金	1,071	928	—	※1,071	928	1,116	1,102	—	※1,116	1,102
個別貸倒引当金	4,746	4,784	—	※4,746	4,784	5,576	5,753	—	※5,576	5,753
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※は洗い替えによる取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

貸出金償却額	2024年度中間期	2025年度中間期
	—	—

銀行法、金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

区分	2024年9月末					2025年9月末				
	残高(A)	保全額(B)	貸倒引当金(C)	合計(D)=(B)+(C)	カバー率(D)/(A)	残高(A)	保全額(B)	貸倒引当金(C)	合計(D)=(B)+(C)	カバー率(D)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,163	2,558	3,605	6,163	100.00%	7,325	2,771	4,553	7,325	100.00%
危険債権	6,226	4,109	1,058	5,167	82.99%	5,808	3,594	1,106	4,701	80.94%
要管理債権	919	345	3	349	38.06%	923	328	7	335	36.31%
三月以上延滞債権	99	—	—	—	—	128	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	819	—	—	—	—	794	—	—	—	—
小計	13,309	7,013	4,667	11,681	87.76%	14,057	6,694	5,667	12,362	87.94%
正常債権	1,267,135	—	—	—	—	1,281,176	—	—	—	—
合計	1,280,444	—	—	—	—	1,295,234	—	—	—	—

(注) 銀行法、金融再生法に基づく開示債権とは、銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき当行が抽出した債権です。
私募債（時価）を含めております。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく対象債権について

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- (2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のことです。
- (3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しない債権のことです。
- (4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」並びに「三月以上延滞債権」に該当しない債権のことです。
- (5) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」以外のものに区分される債権のことです。

自己査定結果

(単位：百万円)

区分	2024年9月末				2025年9月末			
	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高 A	6,226	3,009	3,154	12,390	5,808	3,795	3,530	13,134
担保等の保全額 B	4,109	1,847	711	6,667	3,594	2,251	520	6,366
回収が懸念される額 C(A-B)	2,117	1,162	2,443	5,722	2,213	1,543	3,009	6,767
個別貸倒引当金残高 D	1,058	1,162	2,443	4,663	1,106	1,543	3,009	5,660
カバー率(B+D)/A	82.99%	100.00%	100.00%	91.45%	80.94%	100.00%	100.00%	91.57%

(注) 1. 個別貸倒引当金は、回収が懸念される金額に対し当行の引当基準により引当しております。

2. 貸出金等の残高は、貸出金及び貸入金に準ずる債権（外国為替、未利息、貸付有価証券、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返）の合計であります。

■破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（金融機関等の支援継続中の債務者を含む）のことです。

■実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。

■破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことです。

有価証券に関する指標

有価証券科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種類	2024年9月末			2025年9月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
国債	37,759 (15.77)	— (—)	37,759 (14.94)	71,407 (26.76)	— (—)	71,407 (25.01)
地方債	78,293 (32.70)	— (—)	78,293 (30.98)	67,784 (25.40)	— (—)	67,784 (23.74)
社債	61,869 (25.84)	— (—)	61,869 (24.48)	58,985 (22.10)	— (—)	58,985 (20.66)
株式	18,698 (7.81)	— (—)	18,698 (7.40)	20,726 (7.76)	— (—)	20,726 (7.25)
その他の証券	42,800 (17.88)	13,312 (100.00)	56,112 (22.20)	47,990 (17.98)	18,639 (100.00)	66,630 (23.34)
うち外国債券		13,312 (100.00)	13,312 (5.27)		18,639 (100.00)	18,639 (6.53)
うち外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合計	239,422 (100.00)	13,312 (100.00)	252,734 (100.00)	266,895 (100.00)	18,639 (100.00)	285,535 (100.00)

有価証券科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種類	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
国債	50,886 (19.70)	— (—)	50,886 (18.76)	64,927 (23.13)	— (—)	64,927 (21.75)
地方債	81,060 (31.38)	— (—)	81,060 (29.88)	74,758 (26.63)	— (—)	74,758 (25.04)
社債	61,625 (23.86)	— (—)	61,625 (22.72)	74,899 (26.68)	— (—)	74,899 (25.10)
株式	16,145 (6.25)	— (—)	16,145 (5.95)	14,443 (5.14)	— (—)	14,443 (4.84)
その他の証券	48,578 (18.81)	12,987 (100.00)	61,566 (22.69)	51,725 (18.42)	17,750 (100.00)	69,476 (23.27)
うち外国債券		12,987 (100.00)	12,987 (4.79)		17,750 (100.00)	17,750 (5.94)
うち外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合計	258,296 (100.00)	12,987 (100.00)	271,284 (100.00)	280,755 (100.00)	17,750 (100.00)	298,505 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2024年9月末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	貸付有価証券
1年以下	—	7,437	6,777		998	998		—
1年超3年以下	—	16,581	19,962		3,977	3,977		—
3年超5年以下	—	19,190	22,620		7,469	7,469		—
5年超7年以下	2,902	14,125	10,245		866	866		—
7年超10年以下	10,705	20,958	2,226		—	—		—
10年超	24,151	—	37		—	—		—
期間の定めのないもの	—	—	—	18,698	42,800	0	—	—
合計	37,759	78,293	61,869	18,698	56,112	13,312	—	—

区分	2025年9月末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	貸付有価証券
1年以下	—	5,113	8,413		2,988	2,988		—
1年超3年以下	—	22,098	16,088		10,859	10,859		—
3年超5年以下	19,786	5,276	29,304		4,791	4,791		—
5年超7年以下	—	24,640	2,831		—	—		—
7年超10年以下	10,994	10,655	2,347		—	—		—
10年超	40,626	—	—		—	—		—
期間の定めのないもの	—	—	—	20,726	47,991	0	—	—
合計	71,407	67,784	58,985	20,726	66,630	18,639	—	—

商品有価証券売買高・平均残高

(単位：百万円)

種類	2024年度中間期		2025年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	0	160	0	76
商品地方債	0	434	12	343
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	0	594	12	419

公共債引受額

(単位：百万円)

種類	2024年度中間期		2025年度中間期	
	—	—	—	—
国債	—	—	—	—
地方債・政府保証債	6,122	6,122	6,413	6,413
合計	6,122	6,122	6,413	6,413

国債等公共債及び投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

種類	2024年度中間期		2025年度中間期	
	口数	金額	口数	金額
国債	414	964	414	964
地方債・政府保証債	62	64	62	64
合計	476	1,028	476	1,028
投資信託	11,950	11,423	11,950	11,423

内国為替・外国為替等の状況

内国為替取扱高

(単位：千口・百万円)

区分	2024年度中間期		2025年度中間期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	仕向分	1,937	1,872,339	1,416	1,571,553
	被仕向分	2,068	1,923,880	2,057	1,653,938
代金取立	仕向分	0	22	0	8
	被仕向分	0	9	0	0

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分	2024年度中間期		2025年度中間期	
	61	71	1	1
仕向為替	売渡為替	2	1	1
	買入為替	80	83	1
被仕向為替	支払為替	1	1	1
	取立為替	145	157	157
合計	145		157	

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

外貨建資産残高	2024年9月末	2025年9月末
外貨建資産残高	201	195

有価証券等に関する時価情報

1. 有価証券

(1)満期保有目的の債券

該当ありません。

(2)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	2024年9月末			2025年9月末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	399	399
関連法人等株式	—	—

(3)その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2024年9月末			2025年9月末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	12,828	8,914	3,913	18,715	12,309	6,405
	債券	18,890	18,746	144	9,832	9,753	78
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	25	25	0	—	—	—
	社債	18,865	18,721	143	9,832	9,753	78
	その他	8,316	8,238	78	18,312	17,839	472
	外国債券	2,504	2,500	4	—	—	—
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	小 計	40,035	35,899	4,135	46,859	39,903	6,956
	株式	4,022	5,000	△977	164	181	△16
	債券	159,032	165,180	△6,148	188,345	200,401	△12,055
	国債	37,759	41,969	△4,210	71,407	79,118	△7,711
	地方債	78,268	79,622	△1,353	67,784	70,802	△3,017
	社債	43,004	43,588	△583	49,153	50,480	△1,327
	その他	45,787	50,794	△5,006	46,493	51,154	△4,661
	外国債券	10,807	10,898	△91	18,639	18,883	△244
	小 計	208,843	220,975	△12,131	235,003	251,737	△16,734
合 計		248,879	256,874	△7,995	281,862	291,640	△9,777

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,448	1,448
組合出資金等	2,008	1,825

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4)減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間における減損処理額はありません。

当中間会計期間における減損処理額は株式48百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間会計期間末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、次の基準に該当する場合で回復する見込みがあると認められない場合であります。

①株式

- i)過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
- ii)株式市場の取引時間中における株価が過去1年間に50%以上下落したことがある場合
- iii)当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

②債券及び投資信託

- i)過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
- ii)当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

2. 金銭の信託

(1)満期保有目的の金銭の信託 ○2024年9月末／該当ありません。 ○2025年9月末／該当ありません。

(2)その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	期別	2024年9月末				2025年9月末					
		中間 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち 中間貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち 中間貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	中間 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち 中間貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち 中間貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託		1,005	1,005	—	—	—	1,004	1,000	4	4	—

3. その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	2024年9月末		2025年9月末	
	そ の 他 有 価 証 券	△7,995	△9,777	△9,777
そ の 他 の 金 銭 の 信 託		—	—	—
(+)繰延税金資産		2,886	3,564	3,564
その他有価証券評価差額金		△7,132	△8,236	△8,236

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月末				2025年9月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	28,085	—	145	145	28,337	—	△271	△271
	売建	27,269	—	150	150	27,968	—	△277	△277
	買建	816	—	△4	△4	369	—	5	5
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	145	145	—	—	△271	△271

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月末				2025年9月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	9,679	6,723	△76	20	8,040	8,040	△71	16
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	9,679	6,723	△76	20	8,040	8,040	△71	16
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△76	20	—	—	△71	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2024年9月末				2025年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	—	—	—	貸出金、その他有価証券（債券）	—	—	—
	合 計		—	48,000	35,000	431	—	—	1,448

(2)通貨関連取引

該当事項はありません。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

経営効率

利益率

(単位：%)

	2024年度中間期	2025年度中間期
総資産経常利益率	0.16	0.23
資本経常利益率	3.84	5.16
総資産中間純利益率	0.14	0.18
資本中間純利益率	3.42	4.17

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

種類	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.83	2.92	0.89	1.06	2.39	1.13
資金調達原価	0.92	0.59	0.93	1.05	0.64	1.06
総資金利鞘	△0.09	2.33	△0.04	0.01	1.75	0.07

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円・%)

期別	区分	貸出金(A)	預金(B)	預貸率	
				(A) (B)	期中平均
2024年9月末	国内業務部門	1,223,838	1,559,454	78.47	75.71
	国際業務部門	28,875	1,382	2,088.70	1,820.76
	合計	1,252,714	1,560,836	80.25	77.26
2025年9月末	国内業務部門	1,241,987	1,582,669	78.47	77.32
	国際業務部門	27,759	1,448	1,916.01	1,516.01
	合計	1,269,746	1,584,118	80.15	78.95

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円・%)

期別	区分	有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A) (B)	期中平均
2024年9月末	国内業務部門	239,422	1,559,454	15.35	16.05
	国際業務部門	13,312	1,382	962.91	911.02
	合計	252,734	1,560,836	16.19	16.85
2025年9月末	国内業務部門	266,895	1,582,669	16.86	17.75
	国際業務部門	18,639	1,448	1,286.55	992.75
	合計	285,535	1,584,118	18.02	18.85

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金残高、1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
従業員1人当たり預金残高	1,730	1,804
1店舗当たり預金残高	20,010	20,309

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金残高、1店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
従業員1人当たり貸出金残高	1,388	1,446
1店舗当たり貸出金残高	16,060	16,278

(注) 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

資本・株式等の状況

資本金の推移

(単位：千円)

	1967年10月	1972年4月	1978年4月	1985年3月	1989年4月	2007年2月
資本金	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,170,000	8,670,000	8,670,500
	2018年6月	2018年7月				
資本金	10,562,804	10,816,267				

株式所有者別状況

(2025年9月30日現在)

区分	株主数(人)	所有株式数(単元)	構成比率(%)
政府及び地方公共団体	1	2	0.00
金融機関	20	29,654	25.58
金融商品取引業者	28	5,657	4.88
その他の法人	686	37,597	32.43
外國法人等	個人以外	60	6,282
	個人	7	28
個人その他	4,087	36,688	31.65
合計	4,889	115,908	100.00
単元未満株式の状況		50,518	

(注)自己株式122,535株は、「個人その他」に1,225単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

大口株主一覧

(2025年9月30日現在)

株主名	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	996,200	8.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	666,000	5.78
清水銀行従業員持株会	527,778	4.58
鈴与株式会社	501,224	4.35
DBS BANK LTD 700170	300,000	2.60
共栄火災海上保険株式会社	297,000	2.57
SBI地銀ホールディングス株式会社	285,300	2.47
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	223,000	1.93
アイザワ証券株式会社	170,300	1.47
日本証券金融株式会社	155,500	1.34
計	4,122,302	35.78

自己資本の充実の状況等について

—自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示—

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）に基づく中間事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

当行は、自己資本比率告示（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「告示」という。）に基づく自己資本比率の算定にあたりまして、信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーションル・リスク相当額は標準的計測手法を採用しております。なお、2025年3月期末よりバーゼルⅢ最終化改正を適用していることから、前期分は改正前、当期分は改正後の開示告示に基づき記載しております。

各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項（第10条第2項、第12条第2項）

●単体

（単位：百万円）

項目	当中間期末	前中間期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	79,870	78,428
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,229	18,229
うち、利益剰余金の額	62,587	61,171
うち、自己株式の額（△）	601	626
うち、社外流出予定額（△）	345	346
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受金及び新株予約権の合計額	112	117
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,102	928
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,102	928
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	81,085
コア資本に係る調整項目（2）		79,474
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	1,924	2,331
うち、のれんに係るもの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,924	2,331
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	1,692	1,790
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	277	108
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	3,894
自己資本		4,230
自己資本の額（（イ）－（口））	(ハ)	77,190
リスク・アセット等（3）		75,243
信用リスク・アセットの額の合計額	865,304	918,770
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	33,338	32,471
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	898,643
自己資本比率		951,241
自己資本比率（（ハ）／（二））		8.58%
		7.91%

●連結

(単位：百万円)

項目	当中間期末	前中間期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	82,533	81,087
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,383	18,400
うち、利益剰余金の額	65,097	63,659
うち、自己株式の額 (△)	601	626
うち、社外流出予定額 (△)	345	346
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,602	1,739
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,602	1,739
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受金及び新株予約権の合計額	112	117
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,348	1,170
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,348	1,170
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	85,597	84,114
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,948	2,363
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,948	2,363
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,704	1,803
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,593	2,475
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	6,246	6,642
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	79,351	77,472
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	872,532	926,706
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	34,790	34,282
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	907,322	960,988
連結自己資本比率	8.74%	8.06%
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.74%	8.06%

定量的な開示事項

■定量的な開示事項（連結）（第12条第4項第1号）

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号、第12条第4項第2号）

- 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

オン・バランス項目	[単体]	[連結]
	2024年9月末	2024年9月末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	8	8
4. 國際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	17	17
10. 地方三公社向け	2	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	459	459
12. 法人等向け	17,913	17,556
13. 中小企業等向け及び個人向け	7,077	7,133
14. 抵当権付住宅ローン	1,581	1,581
15. 不動産取得等事業向け	7,141	7,141
16. 三月以上延滞等	38	41
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	93	93
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	894	879
（うち出資等のエクスポージャー）	894	879
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	938	1,573
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	228	243
（うち上記以外のエクスポージャー等）	710	1,330
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	247	247
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—
合計	36,413	36,735

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	[単 体]	[連 結]
	2024年9月末	2024年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	19	19
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	24	24
5. NIFまたはRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	6	6
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	187	187
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売渡条件付購入	—	—
12. 派生商品取引	39	35
(1)外為関連取引	15	11
(2)金利関連取引	6	6
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	2	2
(5)貴金属（金を除く）関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	14	14
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポートジャヤに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポートジャヤ	—	—
合 計	278	274

(単位：百万円)

CVAリスク相当額、中央清算機関	[単 体]	[連 結]
	2024年9月末	2024年9月末
1. 【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	58	58
2. 【中央清算機関関連エクスポートジャヤ】	—	—

●オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]	[連 結]
	2024年9月末	2024年9月末
標準的計測手法	1,298	1,371

●総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]	[連 結]
	2024年9月末	2024年9月末
総所要自己資本額	38,049	38,439

■信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト(%)	2025年9月末 (単体)		2025年9月末 (連結)	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	201	8	201	8
4. 國際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	511	20	511	20
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150 20~150	18,476 4,795	739 191	18,478 4,795	739 191
12. カード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	20~150 20~150	485,565 4,374	19,422 174	476,870 4,374	19,074 174
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	45~100 45	84,771	3,390	86,195	3,447
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	20~150 20~75 30~150 70~150 60 100~150	209,855 99,977 105,079 2,344 2,453 —	8,394 3,999 4,203 93 98 —	209,855 99,977 105,079 2,344 2,453 —	8,394 3,999 4,203 93 98 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	5,170	206	5,170	206
18. 自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	100	893	35	952	38
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	2,712	108	2,712	108
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250~400	20,819	832	20,448	817
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポートージャー) (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートージャー (国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポートージャー (国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポートージャー (国際統一基準行に限る。)) (うち右記以外のエクスポートージャー)	1,250 250 250 250 150 150 150 100	— — — — — — — 17,643	222 5,969 238 — — — — 705	32,038	1,281
24. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分)	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー (うちルックスルーア方式) (うちマンデート方式) (うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト二百五十パーセント)) (うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト四百パーセント)) (うちフォールバック方式)	— — — — —	11,154 11,154 — — —	446 446 — — —	11,154 11,154 — — —	446 446 — — —
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—	—	—	—
合計	—	863,332	34,533	870,560	34,822

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年9月末 (単体)		2025年9月末 (連結)	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	—	—	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

●CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2025年9月末 (単体)		2025年9月末 (連結)	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	1,972	79	1,972	79
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	1,972	79	1,972	79

●オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

項目	2025年9月末 (単体)	2025年9月末 (連結)
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	33,338	34,790
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	1,333	1,391
BI	22,225	23,193
BIC	2,667	2,783

■信用リスクに関する事項（第10条第4項第2号、第12条第4項第3号）

●信用リスクに関するエクスポート・リース区分ごとの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位：百万円)

単 体		2024年9月末				2025年9月末			
		エクスポート・リース期末残高				エクスポート・リース期末残高			
		貸出金等	債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポート・リース	貸出金等	債券	デリバティブ取引	延滞エクスポート・リース
静岡県内	静岡県内	1,158,396	1,066,713	45,457	121	3,960	1,146,487	1,054,905	41,837
	静岡県外	701,625	301,670	140,177	4,846	912	741,148	317,492	170,883
	国内計	1,860,022	1,368,384	185,634	4,967	4,873	1,887,635	1,372,397	212,721
	国外計	12,905	—	12,424	—	—	17,706	—	16,925
地域別合計		1,872,927	1,368,384	198,059	4,967	4,873	1,905,341	1,372,397	229,647
業種別合計		1,872,927	1,368,384	198,059	4,967	4,873	1,905,341	1,372,397	229,647
業種別	製造業	189,957	185,413	3,299	12	1,231	191,614	185,266	3,068
	農業、林業	1,599	1,597	—	—	2	1,528	1,526	—
	漁業	695	695	—	—	—	681	681	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	77	77	—	—	—	67	67	—
	建設業	63,242	61,086	1,998	—	156	63,918	60,609	2,347
	電気・ガス・熱供給・水道業	40,187	15,462	24,682	—	—	39,671	14,280	25,390
	情報通信業	5,537	5,477	50	—	9	5,252	5,230	—
	運輸業、郵便業	54,359	48,863	5,486	—	10	53,302	49,532	3,527
	卸売業、小売業	113,307	106,990	5,145	7	1,164	109,871	101,360	4,589
	金融・保険業	423,665	199,617	27,388	4,846	—	415,541	195,181	32,149
	不動産業、物品賃貸業	292,944	287,670	4,786	100	387	296,346	290,038	4,862
	各種サービス業	127,930	124,261	1,971	—	1,697	138,946	133,520	2,312
	国・地方公共団体	218,736	74,248	123,249	—	—	236,906	71,064	151,398
	個人	256,513	256,299	—	—	213	263,843	262,784	—
	その他	84,174	624	—	—	—	87,848	1,251	—
業種別合計		1,872,927	1,368,384	198,059	4,967	4,873	1,905,341	1,372,397	229,647
期間別	1年以下	354,296	334,505	14,578	1,110	2,870	367,294	340,235	15,602
	1年超3年以下	129,847	87,732	40,433	1,059	621	140,931	89,061	49,446
	3年超5年以下	172,528	120,479	50,386	1,117	544	204,149	140,958	61,381
	5年超7年以下	151,838	122,284	29,164	237	151	130,613	99,823	29,730
	7年超10年以下	154,200	118,508	35,132	195	364	148,074	120,779	26,403
	10年超	611,936	582,007	28,363	1,245	320	630,198	578,904	47,082
	期間の定めのないもの	298,278	2,866	—	—	0	284,079	2,634	—
残存期間別合計		1,872,927	1,368,384	198,059	4,967	4,873	1,905,341	1,372,397	229,647

※ 貸出金等は、「貸出金」・「コミットメント」・「デリバティブ以外のオフバランス取引」です。

(単位：百万円)

連 結		2024年9月末				2025年9月末			
		エクスポート・リース期末残高				エクスポート・リース期末残高			
		貸出金等	債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポート・リース	貸出金等	債券	デリバティブ取引	延滞エクスポート・リース
静岡県内	静岡県内	1,167,640	1,059,649	45,457	20	4,173	1,155,470	1,048,499	41,837
	静岡県外	701,259	301,670	140,177	4,846	912	740,786	317,492	170,883
	国内計	1,868,900	1,361,319	185,634	4,867	5,086	1,896,257	1,365,991	212,721
	国外計	12,905	—	12,424	—	—	17,706	—	16,925
地域別合計		1,881,805	1,361,319	198,059	4,867	5,086	1,913,963	1,365,991	229,647
業種別合計		1,881,805	1,361,319	198,059	4,867	5,086	1,913,963	1,365,991	229,647
業種別	製造業	189,983	185,413	3,299	12	1,231	191,641	185,266	3,068
	農業、林業	1,599	1,597	—	—	2	1,528	1,526	—
	漁業	695	695	—	—	—	681	681	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	77	77	—	—	—	67	67	—
	建設業	63,242	61,086	1,998	—	156	63,918	60,609	2,347
	電気・ガス・熱供給・水道業	40,187	15,462	24,682	—	—	39,671	14,280	25,390
	情報通信業	5,537	5,477	50	—	9	5,252	5,230	—
	運輸業、郵便業	54,359	48,863	5,486	—	10	53,302	49,532	3,527
	卸売業、小売業	113,307	106,990	5,145	7	1,164	109,871	101,360	4,589
	金融・保険業	423,671	199,617	27,388	4,846	—	415,552	195,181	32,149
	不動産業、物品賃貸業	283,903	278,729	4,786	0	387	287,652	281,344	4,862
	各種サービス業	127,930	124,261	1,971	—	1,697	138,946	133,520	2,312
	国・地方公共団体	218,736	74,248	123,249	—	—	236,906	71,064	151,398
	個人	258,389	258,175	—	—	213	266,131	265,072	—
	その他	100,185	624	—	—	213	102,838	1,251	—
業種別合計		1,881,805	1,361,319	198,059	4,867	5,086	1,913,963	1,365,991	229,647
期間別	1年以下	352,568	332,877	14,578	1,010	2,870	366,325	339,266	15,602
	1年超3年以下	128,489	86,374	40,433	1,059	621	139,774	87,903	49,446
	3年超5年以下	169,725	117,676	50,386	1,117	544	201,045	137,854	61,381
	5年超7年以下	151,338	121,784	29,164	237	151	129,436	98,646	29,730
	7年超10年以下	153,424	117,732	35,132	195	364	148,074	120,779	26,403
	10年超	611,936	582,007	28,363	1,245	320	630,198	578,904	47,082
	期間の定めのないもの	314,321	2,866	—	—	213	299,107	2,634	—
残存期間別合計		1,881,805	1,361,319	198,059	4,867	5,086	1,913,963	1,365,991	229,647

※ 貸出金等は、「貸出金」・「コミットメント」・「デリバティブ以外のオフバランス取引」です。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

単 体	2024年9月期				2025年9月期			
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,071	928	1,071	928	1,116	1,102	1,116	1,102
個別貸倒引当金	4,746	4,784	4,746	4,784	5,576	5,753	5,576	5,753
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

連 結	2024年9月期				2025年9月期			
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,299	1,170	1,299	1,170	1,345	1,348	1,345	1,348
個別貸倒引当金	5,437	5,467	5,437	5,467	6,272	6,523	6,272	6,523
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

●個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

(単位：百万円)

単 体	2024年9月期				2025年9月期			
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
静岡県内	3,744	3,871	3,744	3,871	4,668	4,846	4,668	4,846
静岡県外	1,001	912	1,001	912	907	907	907	907
国内計	4,746	4,784	4,746	4,784	5,576	5,753	5,576	5,753
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,746	4,784	4,746	4,784	5,576	5,753	5,576	5,753
製造業	1,091	1,177	1,091	1,177	1,370	1,471	1,370	1,471
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	56	65	56	65	64	114	64	114
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	9	—	9	9	8	9	8
運輸業、郵便業	93	93	93	93	101	57	101	57
卸売業、小売業	1,841	1,765	1,841	1,765	2,114	2,103	2,114	2,103
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	175	167	175	167	195	191	195	191
各種サービス業	1,465	1,486	1,465	1,486	1,679	1,767	1,679	1,767
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	0	0	0	0	23	22	23	22
その他	20	20	20	20	17	17	17	17
業種別合計	4,746	4,784	4,746	4,784	5,576	5,753	5,576	5,753

(単位：百万円)

連 結	2024年9月期				2025年9月期			
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
静岡県内	4,435	4,554	4,435	4,554	5,364	5,615	5,364	5,615
静岡県外	1,001	912	1,001	912	907	907	907	907
国内計	5,437	5,467	5,437	5,467	6,272	6,523	6,272	6,523
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,437	5,467	5,437	5,467	6,272	6,523	6,272	6,523
製造業	1,220	1,307	1,220	1,307	1,508	1,593	1,508	1,593
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	58	81	58	81	78	130	78	130
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	9	—	9	9	8	9	8
運輸業、郵便業	97	97	97	97	105	61	105	61
卸売業、小売業	1,867	1,791	1,867	1,791	2,150	2,145	2,150	2,145
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	175	167	175	167	197	194	197	194
各種サービス業	1,479	1,501	1,479	1,501	1,695	1,781	1,695	1,781
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	513	487	513	487	505	583	505	583
その他	25	24	25	24	22	23	22	23
業種別合計	5,437	5,467	5,437	5,467	6,272	6,523	6,272	6,523

●業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	[単体]		[連結]	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品販賣業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
業種別合計	—	—	—	—

●エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

単体	2025年9月期					
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポート		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポート		信用リスク・ アセットの額	
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	14,443	—	14,443	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	258,462	107,899	258,462	107,899	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,005	—	1,005	—	201	20%
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	142,166	53	142,166	53	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	4,000	—	4,000	—	—	0%
9. 我が国の政府関係機関向け	16,542	—	16,542	—	511	3%
10. 地方三公社向け	5,433	—	5,433	—	—	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	82,089	5	82,048	5	18,476	23%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）	631,340	7,721	617,808	5,481	485,565	78%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）	118,080	23,460	112,175	2,447	84,771	74%
15. 不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け） （うち賃貸用不動産向け） （うち事業用不動産関連向け） （うちその他不動産関連向け） （うちADC向け）	345,488	—	344,468	—	209,855	61%
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	4,639	0	4,549	0	5,170	114%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	893	—	893	—	893	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	72,841	—	72,841	—	2,712	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	20,819	—	20,819	—	20,819	100%
合計	1,718,247	139,141	1,697,659	115,888	828,978	46%

(単位：百万円)

連 結	2025年9月期					
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポート		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポート		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェ イトの加重平 均値
	オン・バラン スの額	オフ・バラン スの額	オン・バラン スの額	オフ・バラン スの額		
1. 現金	14,443	—	14,443	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	258,462	107,899	258,462	107,899	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,005	—	1,005	—	201	20%
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	142,166	53	142,166	53	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4,000	—	4,000	—	—	0%
9. 我が国の政府関係機関向け	16,542	—	16,542	—	511	3%
10. 地方三公社向け	5,433	—	5,433	—	—	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	82,099	5	82,058	5	18,478	23%
12. カード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	622,646	7,721	609,114	5,481	476,870	78%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	119,979	27,351	114,074	2,836	86,195	74%
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	345,488	—	344,468	—	209,855	61%
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	4,639	0	4,549	0	5,170	114%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	952	—	952	—	952	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	72,841	—	72,841	—	2,712	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	20,448	—	20,448	—	20,448	100%
合 計	1,711,149	143,032	1,690,561	116,277	821,397	45%

●ポートフォリオの区分ならびにリスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位:百万円)

単 体	2025年9月期 CCF・信用リスク削減効果適用後エクspoージャーの額											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
	366,362	—	—	—	—	—	366,362					
日本国政府及び日本銀行向け	—	1,005	—	—	—	—	1,005					
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—					
0% 10% 20% 50% 100% 150% その他 合計												
我が国の地方公共団体向け	142,219	—	—	—	—	—	142,219					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機関向け	4,000	—	—	—	—	—	4,000					
我が国の政府関係機関向け	11,423	5,118	—	—	—	—	16,542					
地方三公社向け	5,433	—	—	—	—	—	5,433					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—					
0% 20% 30% 50% 100% 150% その他 合計												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	15,813	25,507	34,675	564	5,493	—	—	—	—	82,053		
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	897	5,688	8,954	564	1,490	—	—	—	—	17,595		
10% 15% 20% 25% 35% 50% 100% 150% その他 合計												
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
0% 10% 20% 30% 50% 75% 100% 150% その他 合計												
法人等向け	3,002	—	73,337	7,489	55,440	10,161	—	270,332	203,527	623,290		
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	4,374	—	—	4,374		
100% 150% 250% 400% その他 合計												
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
株式等	—	—	—	—	20,819	—	—	—	—	20,819		
20% 45% 75% 100% その他 合計												
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,454	—	—	105,150	—	5,017	—	—	—	114,623		
20% 25% 30% 31.25% 37.5% 40% 50% 62.5% 70% 75% その他 合計												
不動産関連向けうち、自己居住用不動産等向け	36,057	23,621	54,340	—	—	22,190	16,539	—	63,785	11,684	—	228,218
不動産関連向けうち、賃貸用不動産向け	7,562	2,710	480	8,664	528	4,512	7,690	283	60,306	16,928	—	109,668
70% 90% 110% 112.5% 150% その他 合計												
不動産関連向けうち、事業用不動産関連	991	1,000	—	—	—	—	500	—	—	2,492		
60% その他 合計												
不動産関連向けうち、その他不動産関連	—	—	—	4,089	—	—	—	—	—	4,089		
100% 150% その他 合計												
不動産関連向けうち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
20% 50% 100% 150% その他 合計												
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	43	—	718	—	1,759	—	2,028	—	—	4,550		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	893	—	—	—	—	—	893		
0% 10% 20% その他 合計												
現金	14,443	—	—	—	—	—	—	—	—	14,443		
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
信用保証協会等による保証付	45,713	—	27,127	—	—	—	—	—	—	72,841		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

(単位：百万円)

連 結	2025年9月期 CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポートの額										
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計				
日本国政府及び日本銀行向け	366,362	—	—	—	—	—	—	—	—	—	366,362
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	1,005	—	—	—	—	—	—	—	—	1,005
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	142,219	—	—	—	—	—	—	—	—	—	142,219
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	4,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,000
我が国の政府関係機関向け	11,423	5,118	—	—	—	—	—	—	—	—	16,542
地方三公社向け	5,433	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,433
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	15,813	25,517	34,675	564	5,493	—	—	—	—	—	82,063
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	897	5,688	8,954	564	1,490	—	—	—	—	—	17,595
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	3,002	—	73,337	7,489	55,440	10,161	—	270,332	194,833	—	614,596
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	4,374	—	—	4,374
株式等	—	—	—	—	—	20,448	—	—	—	—	20,448
中堅中小企業等向け及び個人向け	20%	45%	—	75%	—	100%	—	—	—	—	合計
不動産関連向けうち、自己居住用不動産等向け	36,057	23,621	54,340	—	—	22,190	16,539	—	63,785	11,684	—
不動産関連向けうち、賃貸用不動産向け	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他
不動産関連向けうち、事業用不動産関連	7,562	2,710	480	8,664	528	4,512	7,690	283	60,306	16,928	—
不動産関連向けうち、ADC向け	991	—	1,000	—	—	—	—	500	—	—	2,492
不動産関連向けうち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,089
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポートの額を除く。)	43	—	718	—	1,759	—	2,028	—	—	—	4,550
自己居住用不動産等向けエクスポートの額に係る延滞	—	—	—	—	952	—	—	—	—	—	952
現金	14,443	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,443
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	45,713	—	27,127	—	—	—	—	—	—	—	72,841
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

●リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	[単体]		[連結]	
	2024年9月末		2024年9月末	
	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり
0%	562,636	—	562,636	—
10%	11,718	—	11,718	—
20%	65,275	63,158	65,280	63,158
35%	113,369	—	113,369	—
50%	3,602	55,145	3,816	55,145
75%	236,594	—	238,470	—
100%	660,855	10,392	667,487	10,392
150%	622	—	622	—
250%	2,286	—	2,437	—
1250%	—	—	—	—
合計	1,656,959	128,696	1,665,837	128,696

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	[単体]		[連結]					
	2025年9月期		2025年9月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクspoージャー	CCFの加重平均値 オン・バランスの額 オフ・バランスの額	CCF・信用リスク削減効果適用後エ クspoージャー	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクspoージャー	CCFの加重平均値 オン・バランスの額 オフ・バランスの額	CCF・信用リスク削減効果適用後エ クspoージャー		
40%未満	803,908	107,958	100.00%	911,464	803,918	107,958	100.00%	911,474
40%-70%	184,199	332	40.00%	184,001	184,199	332	40.00%	184,001
75%	140,609	23,460	10.43%	134,685	142,508	27,351	10.37%	136,973
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	274,511	1,943	85.98%	270,332	274,511	1,943	85.98%	270,332
90%-100%	214,101	5,445	67.54%	212,481	205,466	5,445	67.54%	203,846
105%-130%	60,553	—	—	60,306	60,553	—	—	60,306
150%	19,542	0	100.00%	19,457	19,542	0	100.00%	19,457
250%	20,819	—	—	20,819	20,448	—	—	20,448
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,718,247	139,141	83.29%	1,813,548	1,711,149	143,032	81.29%	1,806,839

■信用リスク削減手法に関する事項 (第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

(単位：百万円)

項目	[単体]		[連結]	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
現金及び自行預金	17,746	19,391	17,746	19,391
金	—	—	—	—
適格債券	11,132	8,857	11,132	8,857
適格株式	2,327	1,328	2,327	1,328
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	31,206	29,576	31,206	29,576
適格保証	98,333	98,744	98,333	98,744
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証・適格クレジット・ デリバティブ合計	98,333	98,744	98,333	98,744

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。従いまして、本項目の記載事項は、単体・連結とともに同様です。

●与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの額

(単位：百万円)

項目	2024年9月末	2025年9月末
グロス再構築コスト	830	1,523
グロスのアドオン	4,136	4,301

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及び担保による
信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2024年9月末		2025年9月末	
	信用リスク 削減手法 効果考慮前	信用リスク 削減手法 効果考慮後	信用リスク 削減手法 効果考慮前	信用リスク 削減手法 効果考慮後
	効果考慮前	効果考慮後	効果考慮前	効果考慮後
派生商品取引	4,967	4,967	5,825	5,825
外国為替関連取引	1,505	1,505	1,223	1,223
金利関連取引	777	777	2,138	2,138
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	300	300	300	300
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	2,384	2,384	2,163	2,163

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額

(単位：百万円)

項目	2024年9月末	2025年9月末
現金及び自行預金	—	—
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	—	—

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(単位：百万円)

項目	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ	10,558	8,697	26,566	25,866
合計	10,558	8,697	26,566	25,866

■証券化エクスポートージャーに関する事項 (第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

●銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項
該当ございません。

●銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートージャーに関する事項
該当ございません。

■出資等または株式等エクスポートージャーに関する事項 (第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項目	[単体]				[連結]			
	2024年9月末		2025年9月末		2024年9月末		2025年9月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポートージャー	18,698	18,698	18,879	18,879	18,761	18,761	18,973	18,973
上記に該当しない出資等 または株式等エクスポートージャー	1,889	1,889	1,889	1,889	1,490	1,490	1,490	1,490
合計	20,587	20,587	20,768	20,768	20,252	20,252	20,464	20,464

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポートージャーは上記記載から除いております。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

項目	[単体]	
	2024年9月末	2025年9月末
子会社・子法人等	399	399
関連法人等	—	—
合計	399	399

●売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項目	[単体]		[連結]	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
売却損益額	727	315	727	315
償却額	0	48	0	48

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポートージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

項目	[単体]		[連結]	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,477	4,859	2,497	4,896

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポートージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
ルック・スルー方式	41,049	45,453
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	41,049	45,453

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクspoージャー（以下、保有エクspoージャー）のうち、出資の性質を有するもので、リスク・ウェイトを直接に判定できない場合に、保有エクspoージャーの裏付けとなる資産及び取引を、銀行が直接に保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「マンデート方式」とは、ルック・スルー方式が適用できない場合に、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンドの組入資産を保守的に想定して信用リスクアセットの額を算出する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ルック・スルー方式及びマンデート方式が適用できない場合に、リスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、リスク・ウェイトを250%とすることができる方式です。
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ルック・スルー方式及びマンデート方式が適用できない場合に、リスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、リスク・ウェイトを400%とすることができる方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記の方式が適用できない場合に、保有エクspoージャーに1250%のリスク・ウェイトを適用して信用リスクアセットの額を算出する方式です。

■金利リスクに関する事項

(第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

[単体]

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ	口	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	3,650	3,836	—	—
2	下方パラレルシフト	8,790	8,084	2,832	3,242
3	ステイプ化	1,760	1,983		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,790	8,084	2,832	3,242
	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	77,190		75,243	

[連結]

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ	口	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	3,650	3,836	—	—
2	下方パラレルシフト	8,790	8,084	2,832	3,242
3	ステイプ化	1,760	1,983		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,790	8,084	2,832	3,242
	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	79,351		77,472	

法定開示項目一覧(索引)

◆銀行法施行規則(第19条の2)(単体ベース)	
1.銀行の概況および組織に関する事項	
持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 P.39
2.銀行の主要な業務に関する事項	
イ.直近の中間事業年度における事業の概況 P.6
ロ.直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標 P.6
ハ.直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く。) P.25
②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支 P.25
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利息回りおよび資金利鞘 P.26, 38
④受取利息および支払利息の増減 P.27
⑤総資産経常利益率および資本経常利益率 P.38
⑥総資産中間純利益率および資本中間純利益率 P.38
(2) 預金に関する指標	
①預金科目別平均残高 P.28
②定期預金残存期間別残高 P.28
(3) 貸出金等に関する指標	
①貸出金科目別平均残高 P.29
②貸出金残存期間別残高 P.29
③担保の種類別貸出金残高および支払承諾見返額 P.29
④使途別貸出金残高 P.30
⑤業種別貸出金残高および総額に占める割合 P.30
⑥中小企業等に対する貸出金残高および総額に占める割合 P.30
⑦特定海外債権残高 P.30
⑧預貸率 P.38
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高 P.33
②有価証券の種類別残存期間別残高 P.32
③有価証券の種類別平均残高 P.32
④預証率 P.38
3.銀行の業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況 P.7~10
4.銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
イ.中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書 P.21~24
ロ.銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額 P.31
①破産更生債権およびこれらに準ずる債権	
②危険債権	
③三月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
⑤正常債権	
ハ.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 P.40~54
二.セグメント情報 P.18~20
ホ.監査証明に関する事項 P.11

◆銀行法施行規則(第19条の3)(連結ベース)	
1.銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ.直近の中間事業年度における事業の概況 P.6
ロ.直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 P.6
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③親会社株主に帰属する中間純利益もしくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益もしくは親会社株主に帰属する当期純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	
2.銀行および子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書 P.11~17
ロ.銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額 P.18
①破産更生債権およびこれらに準ずる債権	
②危険債権	
③三月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
⑤正常債権	
ハ.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 P.40~54
二.セグメント情報 P.18~20
ホ.監査証明に関する事項 P.11
◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)	
資産の査定の公表 P.31



<https://www.shimizubank.co.jp/>



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。